

私の街 さかた

4.1

2015 | 平成27年
酒田市広報 No.227

ダンスで 創造力アップ

3月14日、15日に、コンテンポラリーダンスワークショップが行われました。この事業は、身体表現を通じて個々の表現能力・想像力を高め、コミュニケーション能力の向上を目指すことを目的として行われたもので、今後は、小学生を対象にした講座などが行われる予定です。

- 2 特集1 平成27年度市長施政方針
- 3 特集2 社会保障・税番号(マイナンバー)制度が始まります
- 5 子どもの医療費助成を拡充 中学3年生まで医療費無料
- 6 山形県議会議員選挙
- 8 お花見に出掛けよう

平成27年度 市長施政方針

昨年「消滅可能性都市」という言葉が衝撃を与えました。全国の自治体の約半数、山形県内では約8割の市町村、庄内地域では全市町が、2040年までに若年女性が半数以下に減り、公共サービスの維持ができなくなる自治体になってしまうというものです。もちろんこれは、このまま何も手を打たないという前提ではありますが、改めて「地方」の人口問題の深刻さが認識されました。

このため国においては「地方創生」を最重要課題と位置付け、地域経済の活性化と人口減少対策に数値目標を掲げて取り組み、自治体は、2060年までの「地方人口ビジョン」と2019年までの「地方版総合戦略」を策定していくことが求められています。

「地方版総合戦略」においては、「地方における安定した雇用を創出する」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」という4つの基本目標が示されています。

本市では、総合計画で「人口減少・少子化対策」を大きな施策の柱として掲げ、若者の地元定着や子育て支援などに先駆的に取り組んできました。中でも「山形新幹線庄内延伸」は「消滅可能性都市」から脱却し、持続的に発展していくために必要不可欠な取り組みです。

山形新幹線の庄内延伸は、県都とのアクセスを飛躍的に改善し、域内交流を推進するとともに県土の一体的発展に極めて大きな役割を果たします。また首都圏と乗り換えなしで新幹線

ネットワークを形成することにより、酒田市だけではなく庄内全体の魅力を存分に情報発信することが可能になります。さらに、まちづくりの進展や産業・経済・文化などの発展と相まって、総合効果として人口減少抑制効果をもたらします。



深刻な人口減少問題に直面する今こそ、山形新幹線の庄内延伸実現に向けての取り組みを進め、新たな活力を生み出し、持続可能な地域社会の構築を目指します。

今年は、合併して10年という節目を迎えます。全国的に地方創生に向けた取り組みが注目を集める中、新生酒田市10年間で培われた地域力を全開し、人口減少社会にあっても魅力ある地方都市としてその存在感を示す必要があります。この地域の将来の発展をしっかりと見据えて「地方版総合戦略」を組み立て、一步一步着実に市民の幸福につながる施策に取り組めます。

任期後半に臨み、さらなる酒田発展の土台づくりに一層の力を注ぐ所存ですが、とりわけ公約の一丁目一番地ともいえる山形新幹線庄内延伸の実現については、オール酒田の力強い支えをいただきながら全力を傾注します。

みんなが夢の持てる、活力ある酒田の実現に向けて、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

◆施政方針の内容については、本紙別冊「平成27年度予算概要」をご覧ください。

社会保障・税番号制度が始まります

(マイナンバー制度)

●お問い合わせ／市政策推進課政策推進係 ☎26-5704

Q1

どんな制度で、何のために導入されるの？

👉 **A1**

マイナンバーは、住民票を有する全ての方に1人ひとりの番号を付け、各分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する情報が同一人の情報であることを確認するために活用されます。

●マイナンバー制度で期待される効果

①行政の効率化

行政機関や地方公共団体などで、さまざまな情報の照合、転記、入力などに要する時間や労力が大幅に削減されます。複数の業務の連携が進み、作業の重複などの無駄が削減されます。

②利便性の向上

申請時に必要な課税証明書などの添付書類の削減など、行政手続の簡素化により負担が軽減されます。また行政機関が持っている自分の情報を確認したり、さまざまなサービスのお知らせを受け取りできるようにになります。

③公平・公正な社会の実現

所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、負担を不当に免れることや給付を不正に受けることを防止し、本当に困っている方にきめ細かな支援を行えるようになります。

Q2

どんな場面で使うの？

👉 **A2**

平成28年1月以降、行政機関などで、社会保障、税、災害対策の分野で利用されます。このため年金・雇用保険・医療保険の手続き、生活保護・児童手当の給付、確定申告などでマイナンバーの記載を求められます。また税や社会保険の手続きでは、事業主や証券会社、金融機関などが個人に代わって手続きを行う場合がありますので、勤務先や証券会社、金融機関にもマイナンバーの提出を求められる場合があります。

なお行政機関などがマイナンバーを利用する場合には、法律や条例で定められており、それ以外に利用することは禁止されています。

Q3

個人情報保護対策はどうなっているの？

👉 **A3**

マイナンバーを安心・安全に運用するために、制度面とシステム面の両方から個人情報を保護するための措置を講じています。

制度面では、法律に規定があるものを除き、マイナンバーを含む個人情報を収集したり、保管したりすることを禁止しています。また特定個人情報保護委員会という第三者機関が、マイナンバーが適切に管理されているか監視・監督を行います。法律に違反した場合の罰則もより重くなっています。

システム面では、個人情報を一元管理するのではなく、従来通り情報ごとに分散して管理します。また行政機関間で情報のやりとりをするときも、マイナンバーを直接使わないようにしたり、システムにアクセスできる人を制限したりし、通信する場合は暗号化を行います。

さらに自分の個人情報がマイナンバーを使ってどのようにやりとりされているかを確認する手段として、平成29年1月から「マイ・ポータル（情報提供等記録開示システム）」が稼働する予定です。

Q4

自分のマイナンバーはいつわかるの？

👉 **A4**

今年10月から、住民票を有する全ての方に、12桁のマイナンバーを記載した「通知カード」が郵送されますので、確認してください。また通知カードと一緒に「個人番号カード」を受け取るための交付申請書が入っています。

次ページに
続くよ！



▲マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

Q5

「通知カード」と「個人番号カード」の違いは？

👉 **A5**

平成28年1月以降には、さまざまなことに利用できる個人番号カードが希望者に交付されます。

●通知カード

通知カードは、紙製のカードを予定しており、氏名、住所、生年月日、性別（基本4情報）、マイナンバーが記載されたものになります。通知カードは全ての方に送られますが、顔写真が入っていませんので、本人確認のときは別途顔写真が入った免許証などの証明書などが必要です。

●個人番号カード

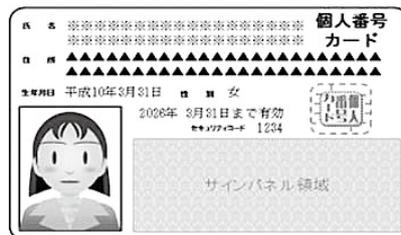
個人番号カードは、券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーなどが記載され、本人の写真が表示されます。通知カードをもらった後に申請すると、平成28年1月以降、個人番号カードの交付を受けることができます。

個人番号カードは本人確認のための身分証明書として利用できます。そのほかに、カードのICチップに搭載された電子証明書を用いて、e-Taxをはじめとした各種電子申請や、平成28年1月から本市で導入を予定している住民票などのコンビニ交付サービスに使用できます。

個人番号カードに搭載されるICチップには、券面に書かれている情報のほか、電子申請のための電子証明書が記録されますが、所得や病気の履歴などの個人情報は記録されません。

【個人番号カードのイメージ】

●表面（案）



●裏面（案）



Q6

自分のマイナンバーを取り扱うときに気をつけることは？

👉 **A6**

マイナンバーは、生涯にわたって利用する番号なので、忘れたり、漏えいしたりしないようにする必要があります。

法律や条例で決められている社会保障、税、災害対策の手続きで行政機関や勤務先などに提示する以外は、むやみにマイナンバーを他人に教えないようにしたり、他の手続きのパスワードなどにマイナンバーを使ったりすることも避ける必要があります。

Q7

これからのスケジュールは？

👉 **A7**

制度導入のスケジュールは下図の通りです。

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
番号制度		△平成27年10月 個人番号通知(初期一斉通知)	
		個人番号の付番・通知	
		△平成28年1月 個人番号利用開始	
		個人番号カード交付開始	
		平成28年1月より、申請により交付	
			△平成29年7月 情報連携開始
			国、自治体間の情報連携開始



マイナンバー

マイナンバーについて知りたいときは…

●内閣官房「社会保障・税番号制度」ホームページ

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

●コールセンター ☎0570-20-0178 (有料)

時間/午前9時30分～午後5時30分(土曜・日曜日、祝日および年末年始を除く)

子どもの医療費助成を拡充 中学3年生まで医療費無料

●お問い合わせ／子育て支援課家庭支援係 ☎26-5734、各総合支所地域振興課市民係

安心して子どもを産み育てやすい環境づくりとして、4月1日(水)から子育て支援医療の通院費無料の対象を中学3年生まで拡充します。

申請手続きが必要です

新たに対象となる中学2年・3年生と更新の必要な平成14年4月2日～5月1日生まれ、平成15年3月2日～4月1日生まれの中学1年生がいる家庭には申請手続きの案内を4月上旬に送付します。平成14年5月2日～平成15年3月1日生まれの中学1年生には次の誕生日月までの新しい医療証を送付します。

4月中に手続きをした場合は、4月1日までさかのぼって医療費が無料になります。5月以降に申請した場合は、申請した月の1日から適用となります。

◆重度心身障がい(児)者医療証が交付されている中学2年・3年生の方は、切り替えの申請が必要

です。

◆ひとり親家庭等医療証が交付されている家庭の小学4年生の方には医療証を送付します。小学5年生～中学3年生の方は、現在の医療証をそのまま使用できます。

やまがた子育て応援パスポート事業期間を延長します

●お問い合わせ／子育て支援課家庭支援係 ☎26-5734、山形県子育て支援課 ☎023-6330-3345

平成27年3月までとなっていた本事業は、平成32年3月まで延長となりましたので、新しいパスポートを交付します。

対象／妊婦および小学6年生までの子どものいる世帯

パスポートの交付／子ども1人につき1枚

交付方法／保育園、幼稚園、小学校などに在籍する児童を通じて交付。子どもを在宅で保育している方については、子育て支援課、各総合支所地域振興課で交付

◆窓口で交付を受ける場合は、子どもの年齢を確認できるもの(保険証や母子手帳)を持参してください。

新入学児童(園児)の交通事故防止強化旬間

—4月6日～15日—
●お問い合わせ／市まちづくり推進課市民相談室 ☎26-5726

4月は初めて通園・通学・通勤する方が多くなる時期です。

特に新入学を迎えた児童(園児)は交通ルールや通学路に慣れないため、左右の安全を確認しないでの道路横断や急な飛び出しなど、思いがけない行動による交通事故の発生が懸念されます。

新入学児童(園児)が、日常生活において安全に道路を通行することができるよう「安全横断5則」を徹底するとともに「いつでもどこでも安全確認」を実践し、通学路では特に徐行するなど、交通安全に努めましょう。

安全横断5則

- 1 安全な場所を選ぶ
- 2 道路の端で必ず立ち止まる
- 3 右・左の安全を確かめる
- 4 安全を確かめたらさっさと渡る
- 5 横断中も右・左の車の動きに気を配る



チャイルドシート着用
推進シンボルマーク
「カチャピョン」

児童扶養手当などの金額改定

●お問い合わせ／児童扶養手当(子育て支援課)家庭支援係 ☎26-5734
〔特別児童扶養手当・特別障害者手当など〕市福祉課障がい福祉係 ☎26-5733

各手当の金額は物価の変動などに応じて自動的に金額を改定する制度です。平成27年度からは、平成26年度の物価変動率と特例水準の段階的な解消と併せて左表の通りとなります。

	平成27年3月分まで (月額)	平成27年度より(月額)
児童扶養手当	41,020円	42,000円(+980円)
特別児童扶養手当1級	49,900円	51,100円(+1,200円)
特別児童扶養手当2級	33,230円	34,030円(+800円)
特別障害者手当	26,000円	26,620円(+620円)
障害児福祉手当	14,140円	14,480円(+340円)
福祉手当(経過措置分)	14,140円	14,480円(+340円)

4月12日(日)飛鳥地区は10日(金)は山形県議会議員選挙の投票日です 期日前・不在者投票は4月4日(土)〜

●お問い合わせ／市選挙管理委員会事務局 ☎26-5765

投票の日時と投票所

日時／4月12日(日)午前7時〜午後8時
(飛鳥地区は4月10日(金)午前7時〜午後4時)
投票所／投票所入場整理券に記載されている投票所

投票できる方

年齢／平成7年4月13日までに生まれた方
住所／平成27年1月2日までに本市に住民票が作成された方

1月3日以降に住所の異動があった方の投票

〔市内で転居をした方〕
投票所入場整理券に記載されている投票所で投票できます。
〔県内の他市町村から本市に転入した方〕

●住所地で投票する場合(前住所地の選挙人名簿に登録されている方のみ)
期日前や投票日当日の投票の際に「引き続き県内に住所を有する証明書」が必要です。事前に本市

市民課に申し出て、証明書の交付を受けてください。

●本市で不在者投票する場合

「宣誓書兼投票用紙請求書」に「引き続き県内に住所を有する証明書」を添えて、選挙人名簿に登録されている市町村選挙管理委員会に投票用紙などを請求してください。その後、交付された投票用紙などを本市の選挙管理委員会に持参して不在者投票を行ってください。
〔県外から本市に転入した方〕
今回の選挙では投票できません。

投票日に投票できない方は、期日前投票を行いましょ

対象／①仕事や冠婚葬祭などの予定のある方 ②旅行、レジャーなどで投票区の区域外に出かける予定のある方 ③病気やけが、妊娠、体が不自由などの理由で歩くことが困難な方

期日／4月4日(土)〜11日(土) (飛鳥地区の方は9日(木)まで) の午前8時30分〜午後8時
場所／市役所5階502号室、観音寺コミュニティセンター第1・

第2会議室、松山農村環境改善センター研修室、平田総合支所1階102号室

◆お住まいの地域にかかわらず、どこの期日前投票所でも投票できます。

期日前投票所は、日にちが後になるほど混雑します。特に市役所投票所は大変混み合いますので、早めに投票してください。

〔入院・入所中の方の不在者投票〕

上記の③に該当する方は、入院・入所中の病院や老人ホーム(県選挙管理委員会の指定施設のみ)で不在者投票を行うことができます。施設に早めに申し出てください。

市内の指定施設／日本海総合病院、日本海総合病院酒田医療センター、本間病院、山容病院、酒田東病院、八幡病院、芙蓉荘、サン・シティ、サンハイツ酒田、ライフケア黒森、かたばみ荘、ケアハウスふるさと、幸楽荘、さくらホーム、寿康園、シエ・モワ、明日葉、うらら、徳

田山、さくらホーム広野、ひだまり、かたばみの家

〔出張などの滞在先での不在者投票〕
本市選挙管理委員会に投票用紙などの請求を行い、交付を受けた上で滞在地の市区町村選挙管理委員会に不在者投票を行うことができます。投票用紙などを郵送しますので、早めに手続きを行ってください。なお滞在先の選挙管理委員会に不在者投票ができる曜日・時間を確認してください。

郵便等による不在者投票制度

身体に重度の障がいがある方は、障がいの程度(7階表参照)によって、在宅で不在者投票を行う「郵便等による不在者投票制度」が利用できます。事前に「郵便等投票証明書」の交付を受け、4月8日(水)までに投票用紙の請求を行う必要があります。
要があります。
早めに市選挙管理委員会に相談してください。



「入場整理券が来ない」「紛失した！」
 入場整理券がなくとも、選挙人名簿に登録されている人であれば投票できますので、各投票所で係員に申し出てください。印鑑などは必要ありません。

投票所入場整理券を郵送します

告示日の翌日、4月4日(土)から世帯主宛てに郵送します。圧着式のはがき一枚に家族6人までの入場整理券が印刷されていますので、裏側から開き、自分の分を切り離して持参してください。

郵便等による不在者投票制度の対象者		
身体障害者手帳に記載	両下肢、体幹、移動機能の障がい1級または2級	①
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい1級または3級	
	免疫、肝臓の障がい1級から3級	
県知事が書面により証明	障がいの程度が上記①の障がいの程度に該当	
戦傷病者手帳に記載	両下肢、体幹の障がい特別項症から第2項症	②
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい特別項症から第3項症	
県知事が書面により証明	障がいの程度が上記②の障がいの程度に該当	
介護保険被保険者証に記載	要介護5	

字が書けない方の投票

体が不自由などの理由で字を書くことができない方は、投票所で係員にお知らせください。二人の補助員が付き添い、代筆します。投票の秘密は守られます。

◆家族や付添人、後見人の方が本人に代わって投票することはできません。

選挙公報をお届けします

候補者の政策などを記載した選挙公報を4月6日(月)ごろから各家庭に配布します。

選挙公報の音訳テープを送付します

視覚障がいのある方のため選挙公報を朗読したカセットテープをお送りします。希望する方は市選挙管理委員会へ連絡してください(市広報紙の音訳テープが送付されている方は連絡不要)。

◆視覚障がいのある方にこの制度についてお知らせください。

開票

観覧を希望される方は係員の指示に従ってください。
 日時／4月12日(日)午後9時～

場所／国体記念体育館(飯森山二丁目)

◆市のホームページでも開票状況を掲載します。

定期船の運航時刻が変わります

4月10日(金)は、飛鳥地区の投票箱搬送のため、定期船「とびしま」の飛鳥発時刻が午後4時30分(酒田着午後5時45分)に変更になります。

町市定期航路事業所 ☎22-13911

◆市選挙管理委員会事務局は、中町庁舎から市役所5階に移転しています。

投票のしかた

入口
 入場整理券に記載された投票所に行きます。

受付

入場整理券を係員に渡します。整理券がない場合は申し出てください。

投票用紙交付

名簿で確認できたら、投票用紙をお渡しします。

候補者の名前を記入

記載所に行って候補者の名前を記入します。記入の困難な方は、係員が代筆します。

投票

投票箱に入れます。

出口

◎投票済証を発行します

投票(期日前投票・不在者投票を含む)を済ませた方に「投票済証」を発行します。必要な方は、各投票所係員に申し出てください。

観光おみやげ品の開発に助成します

●お問い合わせ／市観光振興課観光交流係 ☎26-5759

本市の観光おみやげ品として、新たな商品開発のほか、既存商品の改良、新しい機能の付加、品質保持の向上などを考えている方に必要な経費の一部を助成します。ぜひ活用してください。

対象／市内に所在する団体または個人で、酒田の観光おみやげ品の開発などをしようとする方（平成27年度中の完成が条件）

対象経費／おみやげ品の製作に必要な設備購入費、パッケージなど

の開発製作費、品質検査費用、商標登録などに必要な費用、パッケージなどの初期在庫費、店頭販売時の宣伝費の一部（人件費、旅費、建物などの費用は対象外）

助成金額／助成対象経費の2分の1以内で上限50万円

申し込み／4月24日（金）まで酒田産業会館1階観光振興課へ（予算の範囲内で受け付け）

◆詳しい内容や必要な手続きについては、申し込みの際に説明します。

●平成26年度に助成した商品

さかた花景色 脇屋浩子

市の花である「トビシマカンゾウ」や、桜、紫陽花、紅花など、酒田の四季折々の花の装飾粘土工芸品



海産漬 有限会社井筒

庄内浜で水揚げされた魚を、真空パックして急速冷凍することで、美味しさを長持ちさせた、手軽に食べられる海産漬



お花見に出掛けよう 梅まつり・桜まつり開催

●お問い合わせ／市観光振興課観光交流係 ☎26-5759

桜の名所、日和山公園、舞鶴公園、八森自然公園周辺で桜まつりを開催します。ソメイヨシノやヤエザクラが咲き誇る春の公園を散策してみませんか。

第35回酒田日和山桜まつり

期間／4月16日（木）～26日（日）

場所／日和山公園 ▶ 駐車場／日和山公園第1～第3駐車場、酒田港本港東ふ頭駐車場 ▶ 内容／千石船と桜のライトアップ・ぼんぼり点灯（期間中の午後6時30分～9時30分）、露店出店

舞鶴公園桜まつり

期間／4月18日（土）～5月6日（振休）（桜が散り次第終了）
場所／舞鶴公園、八森自然公園、八森温泉ゆりんこ近くの桜並木 ▶ 駐車場／舞鶴公園駐車場 ▶ 内容／舞鶴公園桜のライトアップ（午後6時30分～9時30分）

◆ライトアップは桜開花後に行います。
☎八幡総合支所建設産業課 ☎64-3115

同時開催イベント

費用は無料で、雨天時は中止します。

●消防音楽隊コンサート

日時／4月18日（土）午後2時～ ▶ 場所／日和山公園

●北前太鼓演奏会

日時／4月19日（日）午後2時～（予定） ▶ 場所／日和山公園

●山王森の緑を育てる会による「野だて」

日時／4月29日（祝）午前10時～ ▶ 場所／下日枝神社境内園（一社）酒田観光物産協会 ☎24-2233

◆いずれの公園も園内での火気の使用は禁止されています。

◆ごみの持ち帰り運動にご協力ください。

◆松山城大手門一般開放については本紙22ページをご覧ください。



山王森梅まつり

日時／4月11日（土）～19日（日）午前10時～午後3時ごろ ▶ 場所／山王森梅林（下日枝神社境内） ▶ 内容／山王森の緑を育てる会による梅林の案内と梅酒、梅ジュースなどのサービス

☎山王森の緑を育てる会事務局 ☎23-9619

U-リターンコーディネーター募集

●お問い合わせ／市商工港湾課
雇用対策係 ☎26-5757

首都圏などからの転入就職を推進するため、U-リターンコーディネーターを配置します。

資格／本市在住で普通免許を有し、就職・転職の推進業務に見識のある方

募集人員／1人

勤務条件／原則として、月曜～金

曜日の午前9時～午後4時

業務内容／転入求職者への助言、指導などの相談および職業紹介による就職支援、企業訪問による求

人情報の収集と求職情報の提供、県外人材の情報取得、WEBなどの情報発信に関する企画運営

採用月日／5月1日

報酬／市の基準による

選考方法／書類審査、面接（別途個別連絡）

申し込み／4月13日(月)まで、ハローワークの紹介状、自筆履歴書、職務経歴書（形式問わず）、応募の動機（800字程度）を添えて、酒田産業会館1階（中町二丁目）商工港湾課へ持参

みんなで参加しよう「酒田まつり」

●お問い合わせ／市観光振興課
観光交流係 ☎26-5759

酒田まつりは5月19日(火)に宵祭り、20日(水)に本祭り、21日(木)に裏祭りが開催されます。



仔獅子あちゃん獅子の引き手募集

日時／5月20日(水)午後1時～

対象／小学6年生までの子ども

定員／先着80人

申し込み／4月24日(金)まで市観光振興課観光交流係へ

◆学校・子ども会以外の参加は保護者同伴。はっぴは用意します。

酒田まつり宵祭りのステージ出演者と飲食ブース出展者募集

日時／5月19日(火)午後1時～9時

30分▼申し込み／4月20日(月)まで

酒田青年会議所内、酒田まつり実行委員会祭事部、担当 九木原 ☎

24-9192

春の火災予防運動—4月9日(木)～22日(水)— 「もっいいかい 火を消すまではまあだだよ」

●お問い合わせ／酒田地区広域行政組合消防本部予防課 ☎61-7113
(全国统一標語)

春は空気が乾燥し火災が発生しやすい季節です。火の取り扱いには十分注意しましょう。

◎住宅防火

●放火を防ぐためには個人と地域の協力が大切

全国では「放火」による火災が10年以上連続し第1位です。管内でも、放火または放火の疑いを原因とする火災が毎年発生しています。個人、地域それぞれが協力し、放火されない環境をつくりましょう。

●事業所など多数の人が出入りする建物における防火対策の徹底

出火防止を心掛け、避難施設や消防用設備などの維持管理を適正に行い、防火管理体制の充実、防火安全対策の徹底を図りましょう。

●電化製品の管理、配線などに気を配る

電化製品の老朽化や、配線などの折れ曲がりなどが原因で火災が発生することもあります。電気配線などが家具の下敷きになっていないかなど気を配りましょう。異常を感じたら専門の資格を持つ

方などに相談し安全を確認してください。

●大切な自然を守るために

林野火災を防ぐためにたき火はしないでください。たばこの吸い殻は携帯用の灰皿などで確実に処理しましょう。

いのちを守る7つのポイント

【3つの習慣】

- ・寝たばこは、絶対にやめる
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

【4つの対策】

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

国民年金学生納付特例制度

● お問い合わせ／市国保年金課国民年金係 ☎26-5728

国内に住む20歳以上60歳未満の全ての方は、国民年金に加入し、保険料を納付することが法律で義務づけられていますが、収入のない学生には、申請によって保険料の納付を猶予する「学生納付特例制度」が設けられています。

申請のできる期間は、2年1か月前までです。納付が困難で申請が済んでいない方は、この機会に申請してください。

申請期限／納期限の翌々年の同日まで（納期限は、保険料納付対象月の翌月末ですが、納期限が休日の場合は、次の平日が納期限になります）

申請が承認されると

学生納付特例の申請が承認された期間は、万が一けがや病気で障害年金等級表1級・2級の状態になったときに、保険料が未納であったために障害基礎年金を請求できなくなるのが防げます。

また老齢基礎年金を受給するために必要な資格期間にも計算されます。

●対象となる学生

申請をしようとする期間の前年所得が118万円以下で、大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校、一部の海外大学日本分校（夜間部、定時制課程、通信制課程を含む）に在学または在籍していた学生本人。

●申請手続

受付窓口／住民登録をしている市区町村の窓口▼**申請書類など**／年金手帳または基礎年金番号の分かるもの（納付書など）、現在学生の方は、学生であることがわかる学生証（コピーの場合は両面または在学証明書、卒業して学生証のない方は、在籍（期間）証明書、印鑑（本人自署の場合は押印不要）、会社を退職して学生になった方は、退職を確認できる書類、同一世帯の方が代理で申請する場合は、代理人の本人確認ができるもの

◆**在学中は毎年申請が必要**です。前年の申請が承認され、在学予定期間が把握できる方には、申請の翌年度に、日本年金機構からはがき形式の申請書が送付されます。

社会人になったら「追納」をお勧めします

学生納付特例が承認された期間中は、老齢基礎年金の受給資格期間には算入されませんが、年金額には反映されません。年金額に反映させるためには保険料を「追納」することが必要です。特例を受けてから10年以内はさかのぼって古い順から追納することができますが、3年度目以降は当時の保険料に一定金額が加算されます。そのため、余裕が生じた場合は、早めに追納することをお勧めします。

追納を希望される方は、基礎年金番号の分かるもの（納付書など）、印鑑を持参の上、住民登録をしている市区町村窓口へ申し込んでください。

追納された保険料は全額、所得税・住民税の所得控除（社会保険料控除）を受けることができます。所得控除は、日本年金機構から送付される控除証明書または、お手持ちの領収書で行ってください。

雑誌スポンサー制度をはじめました

● お問い合わせ／中央図書館 ☎24-2996

図書館では「雑誌スポンサー制度実施基準」によりスポンサーを募集しています。

図書館の閲覧コーナーに設置している雑誌の購入費用を負担していただき、その雑誌の最新号の表裏面に広告を掲載する制度です。

受付期間／随時

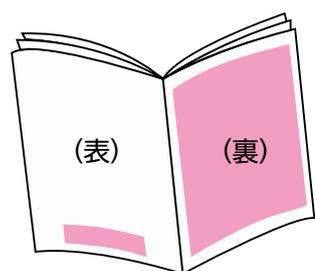
契約期間／原則1年間

募集対象／企業、商店、組合など（個人は対象外）

費用／図書館に設置している雑誌から、スポンサーが選んだ雑誌の1年間の購入費用

広告の規格／表面は、下部部分に縦4センチ×横13センチ（以内）でスポンサー名を表示し、裏面はスポンサーが作成した広告を掲示

申し込み／中央図書館へ



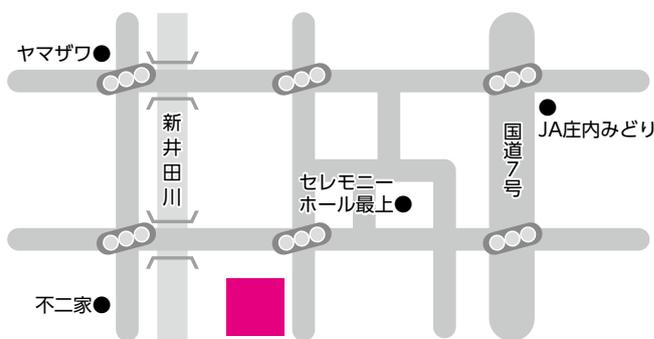
部分に広告を掲載

生活自立支援センターさかたを開設しました

●お問い合わせ／市福祉課福祉援護係 ☎26-5730、
社会福祉法人酒田市社会福祉協議会 ☎23-5765

本市は、さまざまな問題を抱えてお困りの方に対し、専門の職員が相談に応じ、一人ひとりの悩みに寄り添い、課題解決へ向けて一緒に考え、支援を行う「生活自立支援センターさかた」を開設しました。

開設日／月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分（祝日、年末年始を除く）
▼場所／酒田市地域福祉センター内（新橋二丁目）
▼相談員／主任相談員、相談員、就労支援員
▼費用／無料
▼相談受け付け／☎25-0350、☎24-6269、Eメール jiritsu@saka-ta-shakyo.or.jp



◆生活自立支援センターさかた
(新橋二丁目1-19 酒田市地域福祉センター内)

◎こんなことで困っていたり、悩んでいたりませんか？一緒に考え支援します

【仕事のこと】仕事が見つからない。仕事が続かない。仕事を探そうと思うが、何から始めたら良いのか分からない。失業・リストラなどで生活に行き詰まっているなど

【生活のこと】今日食べるものがない。家賃が払えない。生活に困っているが、周りに頼る人がいない。引きこもりなどで将来が不安だ。子育てや介護で十分に働けず経済的に苦しい。どこに相談したらよいか分からないなど

【家計のこと】借金の返済が多く、生活が苦しい。公共料金や家賃が払えない。収入と支出のバランスが崩れているなど

【健康のこと】病気になってしまった。障がいやこころの病気で働けず生活に困っているなど

酒田市住宅リフォーム総合支援補助金

●お問い合わせ／市建築課確認審査係 ☎26-5749

工事に着手する前に申請してください。

対象者／次の全てに該当する方

- ①市内の補助対象住宅の所有者、または平成26年4月1日以降に賃貸借契約を結んだ空き家の借主で工事に伴って貸主（個人に限る）の承諾を得ていること
- ②補助対象住宅に現在居住、または実績報告までに居住すること
- ③補助対象工事について国・山形県・本市の他の補助制度を重複利用していないこと（省エネ住宅ポイントとの併用不可）
- ④市税などの滞納がないこと
- ⑤平成28年2月29日までに実績報告書を提出できること
- ⑥酒田市暴力団排除条例に規定する暴力団員などではないこと

対象工事／次の全ての項目に該当する工事

- ①住宅の質の向上を図る住宅リフォーム工事（部分補強、省エネ、バリアフリー、酒田産木材使用、克雪、三世代同居）を含み、補助対象工事費用の合計が25万円以上であること
- ②現在の住宅が建築基準法令に違反していないこと（違反部分を現行法令に適

合するようには是正すれば対象になるが、その工事は補助対象外）

- ③過去にこの事業による補助を受けていないこと
- ④市内業者による施工であること

補助額／補助対象工事費用の2割以内、かつ、5万円から40万円までの範囲（1万円未満の端数切捨て）。ただし酒田産木材を3立方メートル以上使用する場合は、または空き家を活用する場合は、上限額の引き上げあり。また三世帯世帯、子育て世帯、新婚世帯、県外からの移住世帯は、補助率引き上げおよび上限額の引き上げあり

交付時期／市の工事完了検査に合格後

受け付け／4月20日（月）市役所3階建築課確認審査係で先着順に受け付け（予算額に達した時点で締め切り）

◆必要な書類など詳しくは同課にお問い合わせください。

◆平成27年度の他の補助制度を重複利用する場合は、補助金額を変更することがあります。申し込みの際に確認してください。

第6期（平成27年度～29年度） 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定しました

●お問い合わせ／市介護保険課事業管理係 ☎26-5363

平成27年度から29年度までを計画期間とする第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定しましたので、基本目標と介護保険料についてお知らせします。

第6期計画の基本目標

第6期計画では、高齢者人口や要介護認定者が増加する中、高齢者が自立した生活を送るために、健康を維持し、介護予防を行うこと、これまで培った豊かな知識や経験を生かした社会参加ができること、要介護状態になった場合でも住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにすることを基本目標としています。

そのためには、地域全体で高齢者を支え合う体制をつくり、介護予防、医療、生活支援（見守りなど）、住まいの5つのサービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムを構築する必要があります。また増加している認知症高齢者への対策や、医療と介護の連携、高齢者の権利擁護などに重点的に取り組めます。

新しい介護予防・日常生活支援総合事業

介護保険法の一部改正に伴い、地域の支え合い体制づくりを推進し、住民などの多様な主体が参画して、要支援者などに対してより効果的な支援を可能にするための新しい介護予防・日常生活支援総合事業の考えが示されました。

この事業を展開するためには、多様なサービス提供体制を整備する必要がありますので、円滑に行うための準備期間を設け、平成29年度から実施します。

第6期の介護保険料

介護保険制度では、サービス給付費の22割を65歳以上の方から介護保険料として負担してもらっています。給付費は、高齢者の増加と要介護認定者の増加に伴って年々増加し、平成27年度は113億円を超える見込みです。

このため、65歳以上の方が負担する第6期介護保険料基準月額額は、第5期の5千200円に対し、

17・3割増の6千100円となります。被保険者の負担能力に応じた介護保険料とするため、所得の低い方への軽減を実施するとともに、所得の多い方の段階を1段階新設し、10段階に変更します。

介護保険制度は、高齢社会に対応するため介護を必要とする高齢者を社会全体で支え合う制度です。介護保険料は、その制度を支える大切な財源となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

【保険料の段階別・対象者・保険料】

保険料段階	対象者	保険料年額 ()は月額	保険料の計算 (基準額×率)
第1段階	生活保護受給者、市民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者または課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	40,260円 (3,355円)	基準額×0.55
第2段階	市民税非課税世帯で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下	51,240円 (4,270円)	基準額×0.70
第3段階	市民税非課税世帯で課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える	54,900円 (4,575円)	基準額×0.75
第4段階	本人が市民税非課税かつ課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	69,540円 (5,795円)	基準額×0.95
第5段階	本人が市民税非課税かつ課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える	73,200円 (6,100円)	【基準額】
第6段階	本人が市民税課税で合計所得金額が120万円未満	87,840円 (7,320円)	基準額×1.20
第7段階	本人が市民税課税で合計所得金額が120万円以上190万円未満	95,160円 (7,930円)	基準額×1.30
第8段階	本人が市民税課税で合計所得金額が190万円以上290万円未満	109,800円 (9,150円)	基準額×1.50
第9段階	本人が市民税課税で合計所得金額が290万円以上400万円未満	124,440円 (10,370円)	基準額×1.70
第10段階 【新設】	本人が市民税課税で合計所得金額が400万円以上	139,080円 (11,590円)	基準額×1.90

—第4回酒田シティハーフマラソン—

酒田つや姫マラソン大会出場者募集

●お問い合わせ／酒田シティハーフマラソン大会実行委員会事務局(市文化スポーツ振興課スポーツ振興係内) ☎26-5782

期日／10月18日(日) ▶開会式／午前8時30分～ ▶スタート時間／午前9時50分～種目ごと ▶スタート・ゴール／光ヶ丘陸上競技場 ▶費用／一般の部4,000円、高校生2,000円、中学生以下1,500円 ▶特典／参加者全員におにぎり、いも煮汁、日帰り入浴割引券、参加賞(一般・高校生は記念Tシャツ、小中学生は記念タオル)、完走者に完走証 ▶申し込み／4月18日(土)～7月31日(金)(消印有効)に郵便振替またはインターネットで

【郵便振替】募集要項に付随の払込取扱票に必要事項を記入の上、費用を添えて最寄りの郵便局へ

【インターネット申し込み】ランネット(<http://runnet.jp>)、スポーツエントリー(<http://www.sportsentry.ne.jp>)のホームページをご覧ください。

【アーリーエントリー】5月31日(日)まで参加費を納めていただいた方先着500人へ、つや姫300^円(2合)を贈呈します(ハーフマラソンの部、10キロ^{の部}のみ)。

◆詳しくは、専用ホームページ(<http://www.sakata-marathon.com/>)をご覧ください。

◆募集要項が必要な方は氏名、郵便番号、住所、電話番号を明記し、82円切手を同封の上、〒998-0044、酒田市中町1-9-17、元気王国へ ☎26-0470。複数必要な方は事前に問い合わせてください。

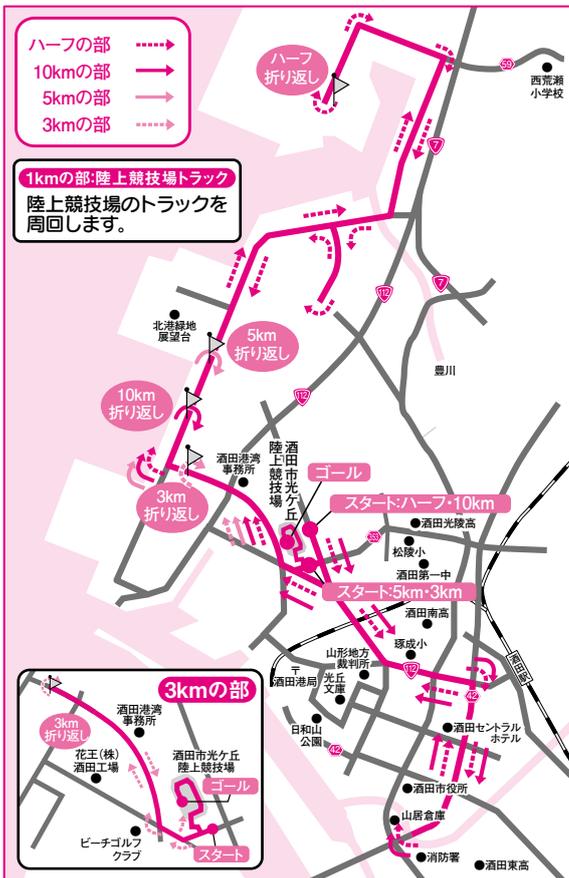


第4回大会ゲストランナー
佐藤弘道さん

●大会ボランティアを募集

対象／高校生以上の方 ▶内容／沿道制止、給水スタッフなど ▶特典／大会Tシャツのプレゼント ▶申し込み／8月31日(月)まで氏名、年齢、性別、電話番号、住所、Tシャツサイズ(S・M・L・O・3L)を記入しNPO法人元気王国へ ☎28-8222、Eメールnpogenkioukoku@lemon.plala.or.jp

◆後日、事前説明会の日程を連絡します。



種目	クラス番号	区分		制限時間	種目	クラス番号	区分		制限時間	
		(年齢は大会当日の満年齢とする)					(年齢は大会当日の満年齢とする)			
ハーフマラソンの部	1		29歳以下	2時間 45分	5 kmの部	25		29歳以下	40分	
	2		30歳～39歳			26		30歳～39歳		
	3	高校生・	40歳～49歳			27	高校生・	40歳～49歳		
	4	一般男子	50歳～59歳			28	一般男子	50歳～59歳		
	5		60歳～69歳			29		60歳～69歳		
	6		70歳以上			30		70歳以上		
	7		29歳以下			31		29歳以下		
	8		30歳～39歳			32		30歳～39歳		
	9	高校生・	40歳～49歳			33	高校生・	40歳～49歳		
	10	一般女子	50歳～59歳			34	一般女子	50歳～59歳		
	11		60歳～69歳			35		60歳～69歳		
	12		70歳以上			36		70歳以上		
10 kmの部	13		29歳以下	1時間 20分	3 kmの部	37	中学生	男子	なし	
	14		30歳～39歳			38		女子		
	15	高校生・	40歳～49歳		1 kmの部	39	小学生	1～2年生男子		なし
	16	一般男子	50歳～59歳			40		1～2年生女子		
	17		60歳～69歳			41		3～4年生男子		
	18		70歳以上			42		3～4年生女子		
	19		29歳以下			43		5～6年生男子		
	20		30歳～39歳			44		5～6年生女子		
	21	高校生・	40歳～49歳			なし				
	22	一般女子	50歳～59歳							
	23		60歳～69歳							
	24		70歳以上							

私たちはtoto助成を受けています



児童の健全な育成や福祉の増進などのために 各種手当などを利用してください

各制度には所得制限や申請に必要な書類などがあります。支給対象の内容や申請方法など詳しくは、事前に各課にお問い合わせください。

障がいのある子どもがいる家庭

岡市福祉課障がい福祉係 ☎26-5733、各総合支所地域振興課健康福祉係

●特別児童扶養手当

支給対象／身体または知的精神に中度以上の障がいのある20歳未満の児童の養育者など

支給／【1級】1人につき51,100円 【2級】1人につき34,030円(平成27年度改定)

●心身障がい児養育手当

支給対象／身体または知的に障がい(身体障害者手帳1級～6級または療育手帳A・B)のある20歳未満の児童の養育者など

支給月額／3,000円

●障害児福祉手当

支給対象／身体障害者手帳1級、療育手帳Aまたは精神障がいと同程度の障がいがある20歳未満の方など

支給月額／14,480円(平成27年度改定)

●障がい児補装具費支給事業

補装具の購入、修理前に申請の相談をしてください。

対象／身体障害者手帳の交付を受けている児童の養育者

種目／補聴器、義手・義足、車いす、座位保持装置など

支給金額／費用の原則1割を利用者が負担。所得に応じて上限額あり

●障がい児日常生活用具給付事業

用具の購入前に申請の相談をしてください。

対象／身体障害者手帳の交付を受けている児童の養育者

種目／頭部保護帽、電気式たん吸引器、ネブライザー(吸入器)、住宅改修費など

支給金額／費用の原則1割を利用者が負担。所得に応じて上限額あり

●小児慢性特定疾病児日常生活用具給付事業

用具の購入前に申請の相談をしてください。

対象／小児慢性特定疾病医療費受給者証の交付を受けている18歳未満の児童の養育者など

種目／クールベスト、紫外線カットクリーム、パルスオキシメーターなど

支給金額／所得に応じて自己負担あり

●軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業

用具の購入前に申請の相談をしてください。

対象／身体障害者手帳の対象とならない、18歳未満の軽度・中等度の難聴児の養育者

種目／補聴器耳掛け型(軽度・中等度難聴用)、耳あな型(既製品、オーダーメイド、ポケット型など)

支給金額／費用の原則3分の1を利用者が負担

ひとり親家庭

岡市子育て支援課家庭支援係 ☎26-5734、各総合支所地域振興課健康福祉係

●児童扶養手当

支給対象／児童(18歳になった年度末までが対象。障がい児は20歳未満)を養育しているひとり親家庭などの方

支給月額／実際に養育している児童の人数、申請者本人(父または母など)、同居家族の所得などで決定

●ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金

支給対象／就労に必要なホームヘルパーなどの資格取得やパソコン講座などを受講するひとり親家庭の父または母など

支給金額／受講料の20%

●ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金

支給対象／看護師、介護福祉士、保育士などの資格取得のために専門学校などの養成機関に2年以上通学するひとり親家庭の父または母など

金額／【市民税非課税世帯】月額100,000円 【市民税課税世帯】月額70,500円

元気な高齢者の方や家族の方が、生き生きとした生活を送るために 高齢者福祉サービスを利用してください

●お問い合わせ／市福祉課地域福祉係 ☎26-5731

ほっとふくし券事業

在宅で介護を受けている方へ、市の指定する福祉などのサービスに利用できるほっとふくし券を交付しています。

●一般券

対象／次のいずれかの条件を満たす方 ・要支援1以上と認定され、前年度の介護保険料所得段階が3段階以下(市民税世帯非課税)の方 ・要介護3～5と認定され、前年度の介護保険料所得段階が4段階(市民税本人非課税)で、かつ同一世帯の市民税所得割合計が10,000円未満の方 ▶**利用内容**／①福祉乗合バス(るんるん・ぐるっと)回数券購入・デマンドタクシー使用料 ②タクシー運賃 ③配食サービス ④有償ヘルパー ⑤リハビリパンツなどの購入 ⑥定期航路運賃(③④は市で実施するサービスを除く) ▶**交付金額**／年間10,000円～30,000円で介護度と介護保険料の区分により交付(10月以降の場合は5,000円～15,000円の間)

◆障がい者ほっとふくし券との重複交付はできません。

●在宅紙おむつ専用券

対象／認知症や寝たきりにより常時失禁状態と認められ、かつ要介護1～5と認定され前年度の介護保険料所得段階が4段階以下(市民税本人非課税)の方 ▶**利用内容**／市に登録した店での紙おむつなどの購入 ▶**交付金額**／介護度と介護保険料の区分により年間35,000円～100,000円の間(10月以降に申し込まれた方はおおよそ半額の交付)

●ストレッチャー車専用券

対象／要介護4または5と認定され、座位が保てず、通院などにストレッチャー車両が必要な方で、前年度の介護保険料所得段階が4段階以下(市民税本人非課税)の方 ▶**助成内容**／片道2枚まで使用可能な1,000円の助成券を年間6往復分・24枚交付(申請が10月以降の場合は半額)

●訪問理容・美容サービス専用券

対象／要介護1～5の認定を受けて、前年度の介護保険料所得段階4段階以下(市民税本人非課税)の方 ▶**助成内容**／市に登録した事業所に訪問理容・美容を依頼する場合、出張費用として1回1,000円の助成券を5回分交付

●寝具洗濯乾燥消毒サービス専用券

対象／要支援1以上の高齢者のみの世帯に属する方で、

前年度の介護保険料所得段階4段階以下(市民税本人非課税)の方 ▶**助成内容**／布団、毛布などの洗濯消毒乾燥サービスを市に登録した事業者へ依頼する場合、サービス費用分として1,000円の助成券5枚を交付

●はり・きゅう・マッサージ等利用助成券

対象／平成27年度中に満年齢で70歳以上になる方(昭和21年4月1日以前生まれ) ▶**内容**／施術1回につき1,000円の助成を12回分交付(申請が10月以降の場合は6回分)

やさしい生活支援事業

【福祉機器購入などに対する助成】

購入や工事着工の前に申請してください。

対象／満65歳以上の方(対象品目によっては70歳以上のもの、その他要件のものもあります)で過去に同事業で上限まで助成を受けていない方 ▶**対象となるもの**／①手すり ②和式便器から洋式便器に交換の際の便器代 ③シルバーカー ④つえ ⑤入浴補助用具 ⑥電動自転車 ⑦玄関ステップ ▶**助成金額**／市が認める機器購入費用などの2分の1の額で1回の申請当たり100,000円以内、一生涯で150,000円以内(予算額に達した時点で締め切り)

◆他制度との重複利用はできません。

◆②は世帯構成員が65歳以上の世帯に限る。

◆⑥は3分の1の額で30,000円以内で一度限り。

軽度生活援助事業

対象／おおむね65歳以上の単身世帯や高齢者のみの世帯の方で、疾病、認知症、虚弱などの理由で生活の一部に援助を要する方 ▶**内容**／住居内の掃除、ごみ出し、灯油つめ、買い物、除雪 ▶**利用時間**／1時間以内 ▶**利用料**／30分未満110円、30分以上1時間以内210円

緊急通報システム事業

対象／おおむね65歳以上の単身世帯や高齢者のみの世帯の方で突発的に生命に危険な症状を発生する持病を有する方など ▶**内容**／緊急時に迅速に関係機関に対応してもらうため、緊急通報の機器を貸与 ▶**利用料**／所得税課税世帯は月額1,490円の賃貸料あり。通常の電話料金は自己負担

障がいのある方が安心して自分らしく生活できるように 障害福祉サービスを利用してください

●お問い合わせ／市福祉課障がい福祉係 ☎26-5733

●障がい者ほっとふくしサービス事業

対象／身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方 ▶ **利用内容**／タクシー運賃、紙おむつなどの購入、福祉乗合バスの回数券、福祉乗合タクシーの使用料、配食サービス、定期航路旅客運賃、障がい福祉サービス、有償ヘルパーサービス、訪問入浴 ▶ **交付金額**／年間9,000円

◆高齢者ほっとふくし券（一般用券）との重複利用はできません。

●重度障がい者紙おむつ支給事業

対象／65歳未満の身体障害者手帳1・2級、または療育手帳を所持し、在宅で1か月以上にわたり昼夜を問わず紙おむつを使用し、日常生活において常時介護を必要とする方 ▶ **支給内容**／所得税非課税世帯は月額8,000円相当、所得税課税世帯は月額6,000円相当の紙おむつを支給

●やさしい住まいづくり事業

購入や設置工事をする前に申請してください。

対象／身体障害者手帳の交付を受けている65歳未満の方で、過去に同助成事業で限度額まで助成を受けていない方 ▶ **対象機器**／手すり、介護用ベッド、和式便器から洋式便器への取り換え、シルバーカー、スロープ台などの移動支援機器、入浴補助用具など ▶ **助成金額**／150,000円を限度に設置事業費の2分の1を助成

●在宅酸素療法者支援事業

対象／呼吸器機能障害による身体障害者手帳を所持している方（ただし1級・2級を除く）で、かつ医師の指示により在宅酸素療法を行っている方 ▶ **支給内容**／在宅酸素療法に係る酸素濃縮器使用のための電気料金として一人につき月額1,600円

●せきずい損傷者介護手当支給事業

対象／身体障害者手帳1・2級に該当するせきずい損傷者で常時介護を必要とする20歳以上の方を介護している方 ▶ **支給内容**／せきずい損傷者を看護し、かつその生計を維持する方に月額5,000円

●人工透析患者通院費助成事業

対象／じん臓機能障害による身体障害者手帳を交付された方で、本人および同居世帯の生計中心者が所得税非課税の方 ▶ **助成内容**／人工透析療法を受けるために交通機関（自家用車も含む）を利用している方に、通院距離に応じて交通費を助成 ▶ **助成金額**／往復15キロ未満は月額1,500円、往復15キロ～30キロは月額2,000円、往復30キロ以上は月額3,000円（ただし鉄道、バス、タクシーを利用した場合はその運賃の額。自家用車による場合は1キロ当たり15円で計算した額で、実支出額と比較して低い額を助成）

●有料道路通行料金の割引

対象／身体障害者手帳の交付を受けた本人が運転する場合、または重度の身体障害者手帳または療育手帳Aの交付を受けた本人が同乗し本人以外が運転する場合 ▶ **助成内容**／有料道路の通常料金が半額。ただし事前申請が必要

●NHK受信料の免除制度

内容／【**全額免除**】身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けた方が世帯構成員であり、世帯全員が市町村民税非課税の場合【**半額免除**】身体障害者手帳の交付を受けた視覚・聴覚障がい者が世帯主でかつ契約者の場合、または身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けた方が世帯主でかつ契約者の場合

災害廃棄物の処理に関する測定結果について

●お問い合わせ／市環境衛生課管理係 ☎31-0933

市では、平成24年12月28日をもって災害廃棄物の受け入れを終了しましたが、酒田地区広域行政組合最終処分場（埋立地）および周辺地域における放射線量などの測定を継続し、安全性を確認しています。測定結果は下表の通りです。この結果は、市ホームページでも公表しています。

1.最終処分場における測定結果

(1)地下水、放流水の放射性物質濃度

単位：ベクレル／リットル

月日	測定地点	セシウム134	セシウム137	合計	基準値*1 (セシウム134濃度÷60) +(セシウム137濃度÷90) ≤ 1
		不検出	不検出	不検出	
3/11	地下水 上流	不検出	不検出	不検出	
	地下水 下流	不検出	不検出	不検出	
	放流水	不検出	不検出	不検出	

(2)空間放射線量率

単位：マイクロシーベルト／時間

測定地点(高さ1メートル)	2/23	3/2	3/9	3/16	3/23	基準値*1
敷地境界(4地点)	0.02~0.04	0.02~0.04	0.03~0.05	0.04~0.05	0.04~0.05	0.19以下
バックグラウンド**2	0.05	0.04	0.05	0.05	0.04	

2.最終処分場周辺地域における測定結果

空間放射線量率

単位：マイクロシーベルト／時間

測定地点(高さ1メートル)	3/3	3/17	基準値*1
大平公会堂	0.04	0.05	0.19以下

*1 基準値／「災害廃棄物等の山形県内への受け入れに関する基本的な考え方」に示されている値

*2 バックグラウンド／自然放射線量を示し、敷地内で災害廃棄物の影響を受けない十分に離れた地点

酒田市民会館「希望ホール」自主事業 ダンス事業参加者募集

●お問い合わせ／希望ホール ☎26-5450

コンテンポラリーダンスには型がありません。ダンスが得意な方も得意でない方も、一人一人の表現が全てダンスです。コンテンポラリーダンサーと一緒に、S-JINK、ダンス公演に参加してみませんか。

期間／5月～10月

対象／小学生以上どなたでも

(ダンスの経験は問いません)

定員／先着30人

内容／プロのコンテンポラリーダンサーと一緒に次の事業に参加します

①7月31日(金)S-JINK

②10月10日(土)ダンス公演

費用／小学生～大学生3,000円、一般5,000円(①②までの参加費で保険料含む。衣装代や食事代などは別途実費負担)

申し込み／4月18日(土)まで所定の用紙に記入の上、希望ホールへ。所定の用紙は希望ホールにあります



▲講師／ダンサー・振付家 田畑真希氏

【練習および公演日程(予定)】

内容	月日	時間	場所
説明会	5/16(土)	14:00～14:30	希望ホール
S-JINK練習	5/16(土)	15:00～17:00	希望ホール
	5/17(日)	10:00～12:00	希望ホール
	6/20(土)	18:30～20:30	亀ヶ崎記念会館
	6/21(日)	10:00～12:00	亀ヶ崎記念会館
	7/29(水)	18:30～20:30	希望ホール
	7/30(木)	18:30～20:30	希望ホール
①踊りパレード本番(S-JINK)	7/31(金)	未定	中町周辺
ダンス公演練習	8/29(土)	18:30～20:30	希望ホール
	8/30(日)	10:00～12:00	総合文化センター
	9/26(土)	18:30～20:30	総合文化センター
	10/8(木)	18:00～21:00	希望ホール
	10/9(金)	18:00～21:00	希望ホール
②ダンス公演本番	10/10(土)	10:00～17:00	希望ホール

平成27年度 狂犬病予防集合注射と登録(4月の予定)

●お問い合わせ／市環境衛生課環境保全係 ☎31-0933

狂犬病予防法に基づく平成27年度の「犬の集合注射と登録」を下表の通り行います。犬を飼う場合は、登録と年1回の予防注射が義務付けられています。現在登録されている飼い犬の飼い主には、案内はがきを郵送します。登録を行う場合は、注射料のほか登録料と印鑑を持参してください。

持ち物／案内はがき

料金／注射料3,200円、登録料(未登録犬)3,000円

◆お釣りのないようお願いします。

◆予防注射はどこの会場でも受けられます。

◆新規登録・予防注射は、各動物病院でも行っています。

地域	期日	時間	場所
八幡地域	4/9(木)	10:00～10:15	日向コミュニティセンター
		10:25～10:45	升田公民館
		11:00～11:20	青沢克雪管理センター
		11:35～11:50	大沢コミュニティセンター
		13:20～14:00	一條コミュニティセンター
		14:15～14:50	旧八幡中央公民館跡地
	4/11(土)	13:30～14:30	旧八幡中央公民館跡地
松山地域	4/10(金)	9:00～9:15	南部コミュニティセンター
		9:30～9:45	山寺コミュニティセンター
		10:00～10:40	松嶺コミュニティセンター
		11:00～11:30	内郷コミュニティセンター
	4/11(土)	13:30～14:30	松嶺コミュニティセンター
平田地域	4/10(金)	9:00～9:40	平田農村環境改善センター
		10:00～10:40	ひらた生涯学習センター
	4/11(土)	13:30～14:10	ひらた生涯学習センター
		14:30～15:10	平田農村環境改善センター
		9:20～9:50	南遊佐コミュニティセンター
4/13(月)	10:10～10:40	本楯コミュニティセンター	
	11:00～11:30	上田コミュニティ防災センター	
	13:30～14:00	広野コミュニティセンター	
	14:20～14:50	新堀コミュニティ防災センター	
4/14(火)	9:20～9:50	東平田コミュニティ防災センター	
	10:10～10:40	北平田コミュニティセンター	
	11:00～11:30	中平田コミュニティセンター	
酒田地域	4/14(火)	13:30～14:30	宮野浦学区コミュニティ防災センター
		9:20～9:50	浜中コミュニティセンター
		10:10～10:40	黒森コミュニティセンター
	4/15(水)	11:00～11:30	十坂コミュニティセンター
		13:30～14:00	市民健康センター
		9:30～10:30	庄内バイオ研修センター
		13:30～14:30	東禅寺コミュニティ防災センター
	4/16(木)	9:30～10:30	光ヶ丘陸上競技場前
		13:30～14:00	西荒瀬コミュニティ防災センター
	4/17(金)	14:20～14:50	泉学区コミュニティ防災センター
		13:30～14:00	酒田農業技術普及課(若浜コミセン東隣)
4/18(土)	13:30～14:30	酒田農業技術普及課(若浜コミセン東隣)	
4/19(日)		酒田農業技術普及課(若浜コミセン東隣)	

お知らせ

インターネット公売

市税の滞納整理のため、差し押さえた財産を公売します。ヤフー・官公庁オークションを利用した競り売りです。

公売財産／絵画など▼公売参加申込期間

4月10日(金)午後1時～27日(月)午後11時▼入札期間／5月8日(金)午後1時～10日(日)午後11時

◆公売下見会は行いません。

◆入札に参加する場合は、市ホームページ掲載のインターネット公売ガイドラインなどを確認の上、手続きしてください。

酒田市納税課滞納整理室 ☎26-6275

児童扶養手当を支払います

4月10日(金)に該当する方の預金口座に振り込みます。

酒田市子育て支援課家庭支援係 ☎26-5734

特別児童扶養手当を支払います

4月10日(金)に該当する方の預金口座に振り込みます。

酒田市福祉課障がい福祉係 ☎26-5733

介護保険料のお知らせ

〔普通徴収〕4月～6月分の保険料は、4月中旬に通知書でお知らせします。7月～平成28年3月分の保険料は、前年の所得が確定した後、年間保険料を再計算して7月中旬に通知します

◆納付書で納付する場合、金融機関のほか、郵便局やコンビニエンスストアでも納付できます。

〔特別徴収〕4月期・6月期・8月期の各保険料は、2月期と同額になります。10月期・12月期・平成28年2月期の保険料は、前年の所得が確定した後、年間保険料を再計算して7月中旬に通知します

酒田市介護保険課事業管理係 ☎26-5363

酒田産農林水産物を用いた加工品開発の取り組みに補助

〔①6次産業化促進事業〕対象／生産している農産物を用いた加工品の開発、PRまたは販売までの取り組みを予定している市内の3戸以上の農業者グループまたは団体など▼補助金額／商品開発などに要する経費の2分の1以内で上限50万円〔②農商工連携推進事業〕対象／酒田産農林水産物を活用した商品開発などを実施し、酒田産

農林水産物の使用量を3年後に30%以上増加させる取り組みを予定している市内に本社、支社、営業所などを置く法人、団体など▼補助金額／商品開発などに要する経費の2分の1以内で上限100万円〔①②共通〕補助対象／商品開発費、販売促進活動費、施設整備費など▼申し込み／〔一次締め切り〕4月30日(木)まで市農政課総合農政係へ ☎26-5792 (以降、予算の範囲内で随時受け付け)

食育交流活動の取り組みに補助

対象／市内の農業者または農業者グループ▼補助対象／保育園、幼稚園および小中学校での農身体験や調理実習などの食育交流活動▼補助金額／1園または1校当たり3万円以内▼申し込み／4月17日(金)まで市農政課総合農政係へ ☎26-5792 (以降、予算の範囲内で随時受け付け)

家庭用生ごみ処理機(容器)の購入に助成

対象／本市在住で購入金額が2千円以上ものを、市内販売店から購入する方▼助成金額／〔コンパクト〕購入金額の2分の1で上限5千円〔電動式生ごみ処理機〕購入金額の3分の1で上限2万円。

医療費の還付金を語る不審な電話にご注意ください!

市役所職員を名乗り「医療費の還付金がある」「ATMへ行って手続きをしてほしい」といった不審な電話が多発しています。市役所がATMの操作をお願いすることはありません。これは還付金詐欺ですので注意してください。

酒田市消費生活センター ☎26-5761

いづれも予算の範囲内(100円未満は切り捨て)▼申し込み／購入前に電話で市環境衛生課管理係へ ☎31-0933

◆市内販売店からの見積書が必要。

ごみステーションの新設、改築に助成

対象／自治会▼補助対象／ごみステーションの新設または改築に要する経費(土地の取得費、賃借料を除く)▼補助内容／経費の2分の1(1千円未満は切り捨て)で上限4万円。予算の範囲内▼条件／●ごみステーションの設置場所の土地所有者の承諾を得ていること(承諾書が必要)●道路(歩道、側溝を含む)、河川(堤防を含む)、水路、公園などへの新設・改築は対象外●申請は年度に1回までで1回の申請につきごみステーション

ン1基▼申し込み／事前に電話で
市環境衛生課管理係へ ☎3110
933

公園を利用される皆さんへ

公園では次のことを守り、お互い快適に利用しましょう。

- 近隣に迷惑を掛ける遊びや行いはしない
- 犬や猫などのペットを公園内に入れない
- 指定された公園以外で野球やサッカーなどはしない
- ゴルフの練習はしない
- 公園駐車場以外への自動車・バイクの乗り入れはしない
- 遊

災害時要援護者台帳への登録

災害時などの避難の際に支援が必要な「要援護者」の台帳整備を進めています。登録の対象者で希望する方は所属する自治会へ直接申し込んでください。すでに登録されている方は、内容に変更が無いか確認してください。

登録対象／在宅の高齢者や障がい者などで災害時の避難に支援が必要な方
申し込み／5月11日(月)まで(随時の申し込みも可)

- ◆ 所属する自治会で登録を行っていない場合は市福祉課地域福祉係へ相談してください。
 - ◆ 支援する団体や個人へ登録内容を提供することに同意が必要です。
 - ◆ 災害の状況などによっては支援者がすぐに対応できない場合もあることを理解して登録してください。
 - ◆ 災害時の避難支援には、地域内で顔の見える関係をつくるのが大事です。
- 園市福祉課地域福祉係 ☎26-5731

救急安心カードを配布します

救急安心カードは、かかりつけ医や緊急時の連絡先を記入したカードです。専用の容器に入れて自宅の冷蔵庫内に保管することで、急病など、緊急時のスムーズな支援につながります。

対象／おおむね50歳以上の一人暮らしの方(日中一人になる時間が長い高齢者や家族が長期出張などで実質的に一人暮らしの高齢者を含む)、高齢者や障がい者だけの世帯、18歳未満の子どものと親のひとり親世帯

内容／救急安心カード、ステッカー3枚、収納容器

申し込み／自治会または市役所1階福祉課地域福祉係へ直接

- ◆ 配布対象以外の方は、市ホームページからカードをダウンロードしてください。
 - ◆ カードの記載内容を修正する必要がある方にも配布します。
 - ◆ 自治会組織がない地区の方は、問い合わせてください。
- 園市福祉課地域福祉係 ☎26-5731



具は安全に使用する ● ごみは持ち帰る

園市都市計画課公園緑地係 ☎26-5745

手づくり公園整備について

対象／地域の公園に花壇、植栽、手作りベンチなどを計画・整備しようとする自治会など▼**内容**／技術指導費用、機械・車両などの借り上げ費用、材料などの購入費用を市が負担▼**申し込み**／4月20日(月)～市都市計画課公園緑地係へ ☎26-5745 (予算の範囲内で先着順)

- ◆ 日ごろの点検や簡単な手直しなど、整備後の管理は地元自治会などで行ってください。

光ヶ丘プールからのお知らせ

【休館】4月19日(日)【時間変更】4月18日(土)午前10時～午後6時
園光ヶ丘プール ☎3310170

4月19日(日)は第50回酒田市クロスカントリー大会です

選手が午前9時から光ヶ丘公園園路内クロスカントリーコースを走りますので、応援と選手の走路確保にご協力をお願いします。
園市文化スポーツ振興課スポーツ振興係 ☎26-5782

スポーツ安全保険にご加入を

保険期間／4月1日～平成28年3月31日▼**対象**／スポーツ活動・文化活動・ボランティア活動・地域活動を行う5人以上の団体▼**対象事故**／団体活動中および団体活動への往復中の事故▼**内容**／傷害保険、賠償責任保険、突然死葬祭費用保険▼**費用**／一人当たり800円～1万1千円(活動内容により異なる)

- ◆ 加入区分など詳しくは市文化スポーツ振興課スポーツ振興係 ☎26-5782へ問い合わせてください。

東北エプソン構内の桜並木を一般公開します

東北エプソン株式会社の設立30周年に伴い、同社構内の桜並木を一般公開します。

期間／4月中旬(予定)

▶**場所**／東北エプソン株式会社(十里塚)
園同社総務グループ、中條 ☎31-3131



市指定文化財浄福寺唐門修復工事見学会

日時／4月11日(土)午前10時～正午
▼場所／浄福寺(中央西町) ▼対象／どなたでも ▼内容／屋根の構造部分の修復工事の見学(概要説明あり) ▼費用／無料 ▼申し込み／当日会場へ

◆駐車場は総合文化センターを利用してください。

酒田市社会教育課文化財係 ☎24-2994

山形県介護学習センターの閉所

同センターは、3月31日で閉所しました。

介護講座や介護相談などに関しては、市介護保険課や、お住まいの地域の地域包括支援センターなどに相談してください。

酒田市健康福祉部健康長寿推進課 ☎023-630-2197

募集

旧阿部家「春の会」参加者

日時／4月29日(祝)午後2時～▼場所／旧阿部家(山元) ▼対象／小学生とその保護者 ▼定員／先着30人 ▼内容／よもぎ団子作り、ひな

流し ▼費用／100円(材料代) ▼申し込み／4月24日(金)まで旧阿部家へ ☎54-2776

街あるき企画

酒田駅・陸羽西線開業100周年記念「酒田駅構内探検ツアー」参加者

期日／4月18日(土) ▼時間／午後0時30分～4時 ▼集合場所／中央公園 ▼対象／小学生以上 ▼定員／先着50人 ▼見学コース／市立資料館～旧筑後町～鷹町稲荷神社～酒田駅前通り～酒田駅構内 ▼費用／無料 ▼申し込み／4月6日(月)～15日(水)に、中心市街地まちづくり推進センターへ ☎26-5821

松山まつり武者行列「体験武者」参加者

日時／5月1日(金)午前10時30分～午後4時 ▼集合場所／松山体育館 ▼定員／先着10人 ▼費用／無料 ▼申し込み／4月6日(月)～松山総合支所建設産業課内、松山地域観光物産事業実行委員会へ ☎62-2611

自分で作ってマスターする 男性の基礎料理講座受講生

日時／5月12日、26日、6月2日、16日の火曜日午前9時30分～午後1時(全4回) ▼場所／ひらたタウンセンター ▼対象／本市在住で

料理初心者の男性 ▼定員／先着20人程度 ▼内容／健康づくりや基礎調理の講話と調理実習および試食 ▼持ち物／エプロン、三角巾、ハンドタオル、筆記用具 ▼費用／1千円(材料費、保険料など) ▼申し込み／4月6日(月)～17日(金)に市健康課健康係へ ☎24-5733

さしこ教室受講生

【初級】対象／初心者 ▼定員／先着20人

【中級・上級】対象／初級修了者、中級修了者 ▼定員／先着15人

【共通】日時／5月27日～9月30日の毎月第2、第4水曜日(8月12日、9月23日を除く)の午後1時30分～3時30分(全8回) ▼場所／平田農村環境改善センター ▼講師／平田さしこの会 ▼費用／無料(材料は各自準備) ▼申し込み／4月6日(月)～電話で平田総合支所地域振興課へ ☎52-3910

はあと♡ほっとコンサート 実行委員ボランティア

対象／高校生以上 ▼定員／20人程度 ▼内容／コンサートの企画やポスター、チラシなどの製作、当日の運営など ▼申し込み／4月30日(木)まで酒田子育て支援センター ☎33-2444、親子ふれあいサ

酒田市スポーツ教室 「トライアスロン教室」参加者

期日／4月26日～6月14日の日曜日(全6回。問い合わせてください) ▼時間／午後2時～ ▼場所／市体育館駐車場ほか ▼対象／中学生以上 ▼内容／トリアスロン(水泳・自転車・ランニング)の基本練習 ▼費用／中学生800円、高校生以上1千850円(保険料)

▼申し込み／4月15日(水)まで庄内トリアスロン協会事務局、荒木 ☎090-8258-1978

酒田マレーンジュニア合唱団員

音楽や歌を楽しむことを目標に昭和26年に「酒田音楽子ども会」

アフターDC 酒田市民おもてなし隊

活動日時／事前に告知 ▶対象／本市在住の方 ▶活動内容／酒田駅でのイベント時などに駅での送迎やおもてなし活動 ▶申し込み／酒田駅へ直接【発足式】日時／4月13日(月)午後1時30分～ ▶場所／酒田駅2階 ◆おもてなし隊は随時募集。発足式に参加する場合は、4月10日(金)までに申し込んでください。 酒田駅、平山 ☎22-4100

道路・河川・公園などの美化活動に参加しませんか

市内の道路・河川・公園などの美化活動に協力いただける団体などを募集しています。活動には下表の通り支援制度があります。自分たちのまちをよりきれいで快適にするため、ご協力をお願いします。

事業名	対象	支援内容	問い合わせ
マイロードサポート事業	県が管理する道路の清掃、除草(人力)、草刈り(機械)、樹木剪定、機械歩道除雪などのうち、1項目以上を行う団体	活動内容に応じた負担金を交付(応募期限/4月30日(木)の予定)	市土木課調整係 ☎26-5467
河川除草事業	県が管理する河川の堤防のり面の草刈りを行う団体	草刈り面積に応じた委託料を交付(応募期限/4月23日(木))	
ふるさとの川愛護活動支援事業(旧ふるさとの川アダプト事業)	県が管理する河川や海岸区域の清掃、除草、花の植栽などの活動で、活動延長200分以上実施する団体	活動内容に応じた助成金を交付(応募期限/4月30日(木)の予定)	【登録】市まちづくり推進課地域づくり係 ☎26-5725 【保険、資材】市都市計画課公園緑地係 ☎26-5745 【ごみ収集】市環境衛生課管理係 ☎31-0933
酒田市緑化・美化ボランティア支援制度	市内の道路、公園、河川などの公共的区域の清掃、草刈り、除草、花の植栽などを行う団体または個人	活動に必要な用具などの提供、ごみ収集、花の種などの支給、ボランティア保険加入など(随時受け付け)	

として誕生した合唱団です。
活動日時／毎週土曜日の午前10時～11時30分
場所／総合文化センター
対象／市内の小中学生
内容／合唱練習、定期演奏会、県少年少女合唱祭参加など
講師／関矢順氏、関矢基博氏ほか
費用／年会費5千円、月会費1千円、制服代別途
申し込み／5月9日(土)まで年会費を添えて総合文化センター内、市社会教育課社会教育係へ
 ☎24-2993

鳥海南麓パノラマ農園(市民農園)利用者(追加募集)
使用期間／4月29日～11月30日
場所／山楯字南山
募集内容／1区画50平方メートル。原則一人1区画まで。空き区画(27区画)がなくなるまで随時募集
年間使用料／5千円
申し込み／市農政課総合農政係 ☎26-5792、または平田総合支所建設産業課産業係 ☎52-3915へ

高校生ボランティアサークル「かざみどり」会員

集会日時／必要に応じて随時
場所／総合文化センター
対象／市内在住または市内の高校へ通学している高校生
内容／幼稚園・保育園・福祉施設の訪問、募金活動、学童保育所との交流、使用済み切手の回収、市中央公民館事業への協力など
費用／無料
申し込み／随時。総合文化センター内、市社会教育課社会教育係へ ☎24-2993

酒田緑の少年団員

緑と触れ合い、親しみながら緑を大切にする心を育てる団体です。
活動日時／年数回(主に土曜・日曜日)
対象／小学4年～6年生
内容／森林教室、野外活動、宿泊体験など
費用／無料
申し込み／4月17日(金)まで市農林水産課水産林務係 ☎26-5753、または総合文化センター内、市社会教育課社会教育係へ ☎24-2993

ひらたタウンセンター シアターOZ 機器操作講習会受講者

日時／4月20日(月)～22日(水)の午後7時～9時
場所／ひらたタウン

対象／シアターOZの音響照明機器を今後利用する予定で、全日受講できる方
定員／先着20人
費用／無料
申し込み／4月14日(火)まで平田総合支所地域振興課健康福祉係へ ☎52-3911

ひらたタウンセンター筋力トレーニング器具利用講習会参加者

日時／4月13日(月)午後7時～9時、4月14日(火)午前9時～11時
場所／ひらたタウンセンター
対象／高校生以上
定員／各日先着20人
持ち物／筆記用具、内ズック
費用／510円
申し込み／講習会開催日の前日まで平田総合支所地域振興課健康福祉係へ ☎52-3911

お詫びと訂正

本紙3月16日号折り込みの「私たちの会に入りませんか サークル会員募集」に誤りがありましたので、訂正してお詫びします。
【訂正する項目】 3頁「福祉・芸術文化・教育関係」内、NPO法人酒田市障がい者福祉会の連絡先
【正しい連絡先】 酒田市身体障害者福祉センター内福祉会事務局 ☎・☎26-3715

催し

「花の城下町」まつりやま探訪

県内唯一の城郭建築である松山城大手門の一般開放や、松山観光ボランティアガイドの案内による城下町歩きなど、古き良き歴史に触れながら、桜を眺めてみませんか。

日時 / 4月18日(土)、19日(日)の午前10時〜午後3時 **場所** / 松山歴史公園 **内容** / ①松山城大手門2階からの桜の鑑賞 ②よりの着付け体験 ③茶室「翠松庵」での呈茶 ④城下町歩き「ぶらり古地図探訪」(19日午前10時〜正午のみ開催。事前申し込みが必要) **定員** / ④のみ先着15人 **費用** / ①〜③無料、④500円 **申し込み** / ①〜③当日会場へ、④4月6日(月)〜松山総合支所建設産業課内、松山地域観光物産事業実行委員会へ ☎6212611

「酒田市応援デー」 4月18日(土)はモンテディオ山形

モンテディオ山形を応援しよう！
日時 / 4月18日(土)午後2時キックオフ **場所** / NDソフトスタジアム山形(天童市) **対戦** / 松本山雅FC **費用** / 一般1千500円、高校生以下無料 **チケット** 取り扱

展示

い / 4月17日(金)まで、酒田市体育振興会事務局(市役所5階文化スポーツ振興課内) ☎2615782 (土曜・日曜日を除く午前8時30分〜午後5時15分)、東北公益文科大学売店「もつけ」 ☎411205 (日曜日を除く午前8時45分〜午後6時、土曜日は午前10時〜午後5時)、(株)平野新聞舗 ☎212120 (土曜・日曜日を除く午前8時30分〜午後5時30分) **◆免許証、身分証など、本市に在勤在住していることが証明できるものを持参してください。**
閩市文化スポーツ振興課スポーツ振興係 ☎2615782

酒田市美術館
会期中無休(4月20日(月)〜24日(金)は展示替えのため休館) ☎31-0095

- ◆特別展「川岸富士男の世界展」**
[4月19日(日)まで]
- ◆天空の音楽 有元利夫展** [4月25日(土)〜5月31日(日)]
- ◆市民ギャラリー**
- ◆後藤専悦楽焼茶盤展** [4月6日(月)まで]
- ◆酒田フォトクラブ彩第6回会員写真展** [4月13日(月)〜19日(日)]
- ◆アトリ絵の会作品展** [4月28日(火)〜5月4日(祝)]

酒田市雇用創造協議会 セミナー受講生募集

【①事業主向け】

閩酒田市雇用創造協議会事務局 ☎43-8755 (平日午前8時30分〜午後5時)

セミナー名	開催日	時間	内容	申込締切
明日から使える！ 面接官実践トレーニング セミナー	4/21(火)	10:00~ 15:00	・面接試験という短時間の中で、自社が求める人材を採用するためにはどうしたらよいか ・履歴書の見方、面接の手順、公平な評価方法など ・後半はグループワークによる模擬面接を実施、ポイントを実践しながら身に付ける	4/16(木)

対象 / 市内企業の事業主または労務管理担当者、本市で起業を検討している方(在職中の方も可)で、各セミナーを全日程受講可能な方

【②求職者向け】

セミナー名	開催日	時間	内容	申込締切
就活の極意徹底指導 プロ秘伝！就活支援セミナー	4/8(水)、9(木)	9:00~ 15:00	・人事のプロが企業が求める人物像 ・履歴書と職務経歴書で好印象を与える ・自分の長所を上手にPRするには	4/6(月)
企業が求めるスキル第一位 ポジティブコミュニケーション セミナー	4/13(月)、14(火)	9:00~ 15:00	・あらゆる分野で求められるコミュニケーション能力 ・自分の弱みと強みを分析する ・ストレスとの向き合い方と、苦手意識をなくす方法	4/9(木)
採用から退職までの 労働保険と社会保険 総務事務で必要な 保険制度セミナー	4/15(水)~17(金)	10:00~ 16:00	・総務事務の基本となる専門用語や知識を丁寧に解説 ・採用から退職まで関わる労働・社会保険の仕組み ・実際に使用されている様式を使用した模擬演習	4/13(月)
初心者OK！自己流解消！ ビジネスマナー& パソコン基礎セミナー	4/23(木)、24(金)	9:00~ 15:00	・業種を問わず通用するビジネスマナー ・基礎から習得するパソコンスキル ・美しい日本語と正しい敬語を使おう	4/21(火)
PCオフィスワーク 実践セミナー	4/27(月)、28(火)、30(木)	10:00~ 16:00	・Word2013を使ったビジネス文書の作成や差し込み印刷など ・Excel2013を使った集計資料や帳票類の作成と活用、データベースの作成と管理など ・ビジネスメール文書の作成と送信	4/23(木)

対象 / 市内企業に就職や転職を希望する方、または本市で起業を検討している方(在職中の方も可)で、各セミナーを全日程受講可能な方 【①②共通】
場所・駐車場 / 申し込み時に必ず確認してください ▶ 定員 / 各セミナー先着10人~20人程度(最少開催人数4人) ▶ 申し込み / 同協議会事務局へ
☎43-8755 ☎22-7522 Eメールsakata-koyou@bz04.plala.or.jp

土門拳記念館
 会期中休。4月6日(月)・7日(火)は展示替えのため休館。
 ☎311-0028

◆風景―四季―◆文楽◆第21回
 酒田市土門拳文化賞受賞作品展
 坂巻ちず子「フールボール」[4月5日(日)まで]

◆風貌―昭和の文士―◆古寺巡礼―第3集より―◆手 [4月8日(水)～7月12日(日)] (裏表紙参照)

酒田市立光丘文庫
 ☎221-0551
 月曜日・祝日休館

◆所蔵資料展示「農を営む」[5月10日(日)まで]

酒田市立資料館
 ☎224-6544
 ※11月まで無休。4月4日(日)～7日(火)は展示替えのため休館

◆雛と古裂―押絵と創作人形― [4月3日(金)まで]

◆酒田駅開業100周年記念展 [4月8日(水)～6月22日(月)] (裏表紙参照)

松山文化伝承館
 ☎621-2632
 月曜日・日曜日・祝日休館

◆まつやまのお雛様―酒田雛街道― [4月5日(日)まで]

◆館蔵絵画展 [4月10日(金)～6月14日(日)]

【常設】松山の歴史と文化 郷土の偉人コーナー

本間家旧本邸
 ☎221-3562

◆本間家のおひなさま [4月上旬まで]
 ◆端午の節句と刀装具 [4月上旬]

～6月初旬～
本間美術館
 ☎241-4311

●美術展覧会場
 ◆特別展 蒼山コレクション第一部 東洋の精華 [4月11日(土)～5月26日(火)]

◆館長ギャラリートーク [4月26日(日)午前11時～]

●両会場
 雛祭古典人形展 [4月6日(月)まで]

●清遠閣会場
 ◆前期収蔵品展 浮世絵版画を中心に [4月10日(金)～7月1日(水)]

酒田夢の倶楽部「華の館」
 ☎221-2223

◆湊酒田 加藤家のお雛さま [4月3日(金)まで]

◆庄内さしこ展 [4月25日(土)～]

【常設】栄華を誇った本間家の「亀笠鉾」(入場無料)

旧燈屋
 ☎221-5001

◆庄内ひな街道特別展 阿部テイ子 和紙人形展「和紙あそび」 [4月3日(金)まで]

◆鶴渡川原人形展 [4月8日(水)～5月10日(日)]

山王くさび
 ☎221-0146

◆湊町酒田の傘福 [4月3日(金)まで]

【常設】人形作家 辻村寿三郎の「さかたの雛あそび」「舞妓」

鳥海山・飛島ジオパーク構想・リレーコラム

「日本海と大地がつくる 水と命の循環」

関市観光振興課観光企画係 ☎261-5759

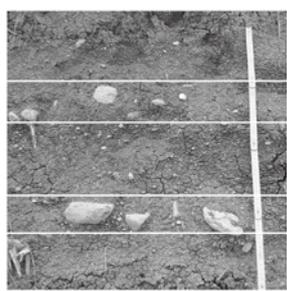
「第4回」地域の防災とジオパーク」



宮城大学事業構想学部 教授 宮原 育子氏

今年で東日本大震災から丸4年たちました。岩手県、宮城県、福島県の沿岸部では地震による津波で多くの命が失われました。この出来事を次世代への教訓として伝えていくことは、私たちの役目だと思います。しかし30年に1回ともかく、数百年に1回起こる災害を短い人間の人生で忘れないでいることは難しく、日常の生活や活動の中にその記憶を織り込んでいくことが大切です。古の人々は、祭りや伝説、言い伝え、石碑など、いろいろな方法で地域の出来事を後世に伝えようとしてきました。そして現在、地震・津波、火山噴火などの自然現象と災害発生メカニズムは科学的に調べられ、誰でも情報を受け取れる時代になりました。

ジオパークはそうした知見を活用して、地域の自然と私たちの暮らしとの関わりを分かりやすく紹介する活動です。ジオパークで地域のガイドブックづくりや、ボランティアガイドなどの活動を通じて、自分達で地域の自然の特徴やリスクを把握し、子どもたちや観光客に伝えていくことは、地域の防災に確実につながります。ジオパークは、誰でも取り組める新しい時代の防災活動のひとつでもあります。



▲飛島西海岸北部の露出地層 (平川一臣氏提供)

さかた街なかキャンパス

☎23119111

◆写心会「Half tone」写真展「4月12日(日)まで」

◆南正一写真展「荘内藩の面影を尋ねるこころ旅」「4月16日(木)～27日(月)」

◆ブナの声2015 斎藤政広写真展 しぜんというぼくのがっこう—アルプに寄せて—「4月29日(祝)～5月12日(火)」

舞娘茶屋 雛蔵画廊 相馬樓

☎2112310

◆酒田のおひなさま「4月3日(金)まで」

「常設」竹久夢二美術館、新田嘉二コレクション、現代雑

あいおい工藤美術館

☎0901284616846

◆町屋で名雑(玉翁・秀英・玉山など)と古傘福の出会い「4月5日(日)まで」

◆地染の紅と藍「4月10日(金)～26日(日)」

「常設」庄内の遺産

相談

無料法律相談

日時／4月21日(火)午後5時～8時
▼場所／交流ひろば▼対象／

本市在住か勤務先のある方▼定員／先着6人▼内容／法律に関する相談(本人のことに限る。申し込み時に相談の概要と住所、氏名をお知らせください。秘密は厳守します)▼相談員／伊原茂 弁護士▼申し込み／4月8日(水)の午前8時30分～午後5時15分に電話で市まちづくり推進課市民相談室へ☎2615726

飽海地区労働者福祉協議会
勤労者無料法律相談

日時／4月24日(金)午後3時～7時
▼場所／東北労働金庫酒田支店(千石町二丁目)▼対象／酒田、飽海地区に居住または勤務する人▼定員／先着8人▼相談員／東海林 正樹 弁護士▼申し込み／4月6日(月)～23日(木)に東北労働金庫酒田支店へ☎2210321

あんしん消費生活 72

大手企業を名乗って勧誘するもうけ話にご注意ください

大手証券会社A社を名乗る男性から「あなたは大手企業B社の株を買えるリストに載っています。購入しないか」と電話がきた後、B社の社員を名乗り「自分で自社の株を買おうとインサイダー取引になるので、あなたの名前で買わせてほしい」と電話が来た、など、大手企業の社債や株などが販売されているのかのように装い、別の企業や銀行、証券会社を名乗って勧誘する手口に関する相談が寄せられています。

問市消費生活センター ☎2615761
(市役所1階市まちづくり推進課内)

ます。

大手企業の名前を出して信用させようとはしますが、名前を使われた企業が社債などの勧誘を個人向けに行っているという事実はほとんどありません。「あなたの名前が名簿に載っている」「代わりに購入してほしい」などの勧誘は、怪しいと思って間違いありません。
お金を支払ってしまうと、取り戻すのは極めて困難です。判断に迷ったら、消費生活センターに相談してください。

図書館 新刊紹介

図中央図書館 ☎24-2996

◆図書館の本は、インターネットでも検索できます。ホームページのアドレスは、<http://library.city.sakata.lg.jp/>

漂流郵便局 届け先のわからない手紙、預かります

久保田沙耶／著 小学館

一般図書



瀬戸内の小さな島にある郵便局は、届け先のわからない手紙を受け付ける、たったひとつの郵便局です。漂流郵便局(旧粟島郵便局)に寄せられた、心をゆさぶる69通の手紙を収録。実際の漂流郵便局のしつらえなども紹介します。

あまねく神竜住まう国

萩原規子／作 徳間書店

中高生向け



伊豆の流刑地に流された源頼朝。生きる希望を失いがちな頼朝のもとへ、かつて頼朝の命をつなぎとめた笛の名手・草十郎が訪れ…。土地神である神竜と対峙し、伊豆の地に根を下ろしていく少年頼朝の姿を描く。歴史ファンタジー。

いちねんせいになったから!

くすのきしげのり／作 田中六大／絵

児童絵本



今日は入学式。「どうしたら、ともだちやくにんできるかな」と考えたりゆうたろう。自己紹介をしたら…カードを配ったら…。でもきびしい先生だったらどうしよう? 1年生の期待と不安を描いた絵本。見返しにイラストあり。

◎4月の各種相談 ひとりで悩まずにご相談ください。

項目	日時	場所/お問い合わせ
市民生活相談	月～金曜日/8:30～17:15 (12:00～13:00を除く)	市役所1階、市民相談室 ☎26-5760
消費生活相談	月～金曜日/8:30～17:15	市役所1階、市消費生活センター ☎26-5761
多重債務相談	月～金曜日/8:30～17:15	市役所1階、市消費生活センター ☎26-6266
山形財務事務所 借金に関する相談窓口	月～金曜日/8:30～17:15 (祝日、年末年始除く)	山形市緑町2-15-3、山形財務事務所1階理財課 [相談専用電話]023-641-5201
いのちの110番	月～金曜日/8:30～17:15	市役所1階、市民相談室 ☎26-6236
人権相談	14日(火)、28日(火)/ 9:30～12:00	市役所1階、市民相談室 ☎26-5760
	10日(金)、20日(月)/ 9:00～12:00	ひらたタウンセンター ☎52-3284
人権相談(人権擁護 委員駐在日)	月・木曜日/9:00～16:00	山形地方方法務局酒田支局 ☎25-2221
行政相談	7日(火)、21日(火)/ 13:30～15:00	市役所1階、市民相談室 ☎26-5760
	10日(金)、20日(月)/ 9:00～12:00	ひらたタウンセンター ☎52-3284
女性のための相談	月～金曜日/9:00～16:00	交流ひろば1階 ☎26-5616
交通事故相談	月～金曜日/9:00～16:00	山形県交通事故相談所庄内支所 (庄内総合支庁内)電話相談可。 無料弁護士相談もあります。 ☎0235-66-5452

項目	日時	場所/お問い合わせ
心配ごと相談	7日(火)、21日(火)/ 9:00～12:00	酒田市地域福祉センター(新橋 二丁目1-19) ☎23-5765
教育相談	月～金曜日/9:30～18:00 土曜日/9:30～16:30	総合文化センター2階、教育相談 室 ☎0120-783-042
青少年相談	月～金曜日/9:30～16:30	中町庁舎4階、市青少年指導セン ター ☎24-2901
若者の就職・転職・ 仕事の悩み相談	月～土曜日/10:00～18:00	山形県若者就職支援センター 庄内プラザ(産業会館1階) ☎0120-219-766
内職の相談	月～金曜日/9:00～16:00	酒田産業会館1階、市商工港湾課 ☎26-5757
労働相談(社会保険 労務士駐在日)	原則金曜日/13:00～16:30	庄内総合支庁産業経済企画課 ☎0235-66-5491
身体障がい者 更生相談	第2・第4水曜日/ 13:00～15:00	酒田市身体障害者福祉センター ☎26-3715
女性の健康相談	22日(水)/15:30～16:30 (要予約)	庄内保健所子ども家庭支援課相 談室 ☎0235-66-5653
精神保健福祉相談	6日(月)/13:30～15:30 (要予約) ◆次回5月21日(木)	庄内保健所酒田出張所(若浜コ ミセン東隣) ☎0235-66-4931
ひきこもり相談	28日(火)/13:30～15:30 (要予約)	庄内保健所地域保健福祉課相談 室(庄内総合支庁1階) ☎0235-66-4931
エイズ・性器クラミジ ア感染症、B型肝炎お よびC型肝炎個別相 談・検査	[相談]月～金曜日/ 8:30～17:15 [検査]毎週火曜日/ 9:30～12:00(要予約)	庄内保健所保健企画課健康相談 室(庄内総合支庁2階) ☎0235-66-4920

庄内広域広報

はんこたんな



遊佐町

鶴岡市

庄内町

しらい自然館おもしろ自然塾
笹巻き体験教室

日時/4月10日(金)、12日(日)の
午前10時～午後1時▶場所/し
らい自然館▶対象/どなたでも▶定
員/各回先着20人▶持ち物/エ
プロン、タオルなど▶費用/2,000
円▶申し込み/実施日の1週間前
までしらい自然館へ ☎72-2069
◆作った笹巻きは持ち帰り。

鼠ヶ関大漁旗
フェスティバル

日時/5月3日(祝)午前9時～午後3時▶場所/
鼠ヶ関港▶内容/地元漁師による鮮魚販売(午
前10時～)、鼠ヶ関辨天太鼓上演、漁船クルー
ズ(定員/先着300人▶費用/500円)、魚のつ
かみどり(小学生のみ)、エビ汁やイカの一夜干し
などの出店コーナーなど
☎鶴岡市温海庁舎産業課 ☎0235-43-4616、山形
県漁業協同組合念珠関総括支所 ☎0235-44-2100

楯山公園桜まつり

日時/4月25日(土)、26日(日)の午前11時～午後4時
▶場所/楯山公園▶内容/ニンシ・庄内豚あぶり焼
き、売店、野外ステージイベント[楯山野音フェス2015]
ほか▶前売り券/1,000円(ニンシまたは庄内豚あぶ
り焼き、缶ビール、コップ酒、空くじなしの抽選券付き)
【前売り券取り扱い】クラッセ、庄内町商工会立川
支所、庄内町役場立川庁舎(1階商工観光課)
☎庄内町観光協会 ☎42-2922

酒田市休日診療所 4月の診療日

4月の診療日は、5日(日)、12日(日)、19日(日)、
26日(日)、29日(祝)です。

※急病や軽いけがのときにおいでください。 ※小児科医による診療は日中のみです。
※保険証を忘れずにお持ちください。

診療受付時間/【日中】午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分(ただし、
午前11時30分～午後1時でも急患は受け付けます)【夜間】午後5時30分～8時
30分▶場所/船場町二丁目1-31市民健康センター別館▶電話/21-5225(受付
時間中のみ)▶平日のお問い合わせ/市健康課健康係 ☎24-5733

眠れない…は心のSOS

【こころの相談窓口】

市健康課 ☎24-5733
八幡総合支所地域振興課 ☎64-3113
松山総合支所地域振興課 ☎62-2611

平田総合支所地域振興課 ☎52-3911
庄内保健所地域保健福祉課
☎0235-66-4931

一人で悩まず相談を

親子ふれあいサロンへどうぞ【4月の予定】

期日	時間	内容	対象・定員	申し込み
4/13(月)	10:30～ 12:00	「おおきな～れ」 身長・体重測定	就学前児童と 保護者	当日会場へ
4/15(水)	10:30～ 11:00	「おはなしひろば」 絵本の読み聞かせ		
4/21(火)	10:30～ 11:30	「あそびのおへや」 親子でぼっかぼっか！かんたんリズムあそび 講師/音楽療法士 小松睦氏	10か月～1歳 6か月の子ども と保護者 先着10組	4/7(火) 9:30～
4/27(月) ～5/1(金) (4/29(祝) を除く)	11:00～ 11:20	「プレイランド」 こいのぼり作り ◆参加人数によっては、内容に多少の 変更あり。	就学前児童と 保護者	当日会場へ

☎ 交流ひろば内、親子ふれあいサロン ☎26-5613

長船裕紀氏 ▶費用/300円(定期船運賃は別途必要) ▶
申し込み/5月1日(金)まで鳥海イヌワシみらい館へ
☎64-4681、Eメールmoukin@raptor-c.com

池坊「伝統文化親子いけばな教室」参加者募集

期日/4月25日~12月19日の土曜日(全10回。詳しくは問い合わせてください) ▶時間/午前10時~11時30分 ▶場所/総合文化センター ▶対象/市内の小中学生・高校生または親子 ▶費用/小中学生・高校生500円、親子1,200円(花材費) ▶申し込み/4月15日(水)まで電話またはファクシミリで池坊いけばな酒田支部教授者会、今井 ☎33-2188、加藤 ☎92-3449

パークゴルフ初心者教室参加者募集

日時/4月21日(火)午前9時~正午 ▶場所/八森パークゴルフ場(市条) ▶対象/本市在住の方 ▶定員/先着10人 ▶費用/1,000円(鳥海温泉ゆりんこの入浴と昼食付き) ▶申し込み/4月12日(日)まで八森自然公園へ ☎64-3083

胎蔵山春祭り登山参加者募集

日時/5月3日(祝)午前7時~午後3時(雨天決行) ▶
集合場所/元田沢地区薬師神社本殿(田沢) ▶対象/
小学生以上(小学3年生以下は保護者同伴) ▶持ち物
/雨具、昼食、飲み物など ▶費用/無料 ▶申し込み/
4月25日(土)まで胎蔵口マン会、岩間 ☎54-2766

カラテ無料体験会

期日/4月14日(火) ▶時間/【4歳~小学6年生】午後
6時~7時 【中学生以上】午後7時20分~8時30分 ▶場
所/親子スポーツ会館 ▶対象/4歳以上の方 ▶内容
/号令に合わせた突きや蹴りの稽古など ▶持ち物/
体操着などの動きやすい服装(運動靴不要) ▶申し込
み/(一社)極真会館田畑道場へ ☎023-625-0900

すまいる「楽しいパソコン教室」4月生募集

場所/ひらたタウンセンター ▶内容/全く初めての
方向け。ワード・エクセル各コースあり(1回2時間の全
5回) ▶費用/4,000円(資料代) ▶申し込み/すまいる、
齋藤 ☎070-6617-3402

雪の回廊とお花見バスツアー

日時/4月24日(金)午前9時~午後3時 ▶集合場所/
遊佐駅 ▶定員/先着30人(最少催行人数15人) ▶内
容/鳥海ブルーライン開通式典、鳥海ブルーライン

「雪の回廊」・元滝見学、中山河川公園の桜観賞など ▶
費用/3,000円(昼食代、バス代、保険料) ▶申し込み
/4月14日(火)までNPO法人遊佐鳥海観光協会へ
☎72-5666

まちかど健康チェック

日時・場所/4月10日(金)午前10時~11時・チャレンジ
ショップ「ふれっしゅ」(中町二丁目)、22日(水)午後2時~
3時・かんぼの宿酒田(飯森山三丁目) ▶対象/どなた
でも ▶内容/血圧、体脂肪、内臓脂肪、血管年齢測定
▶費用/無料 ▶申し込み/当日会場へ
圃本間病院友の会 ☎26-6631

第56回酒田飽海地区 母親大会

日時/4月19日(日)午後1時30分~ ▶場所/総合文化
センター ▶対象/どなたでも(男女問わず) ▶内容/映
像「母親大会の歴史」「60回大会ダイジェスト」、手品と
トークショー ▶費用/無料 ▶申し込み/当日会場へ
◆託児を希望される方は事前に申し込んでください。
圃酒田飽海地区母親大会実行委員会 ☎22-9709

楯野川蔵祭り2015

日時/4月12日(日)午前10時~午後4時 ▶場所/楯の
川酒造(山楯) ▶内容/蔵見学、酒の試飲など ▶費用
/無料(試飲は一部有料)
圃楯の川酒造株式会社 ☎52-2323

ひらたタウンセンター すまいるの催し

【名作映画鑑賞会】期日・内容/4月8日(水)・「母べえ」、
4月22日(水)・「我が青春に悔いはなし」、4月26日(日)
「男はつらいよ(泣いてたまるか)」 ▶時間/午後1時
30分~ ▶費用/無料
【うたごえ喫茶】日時/4月13日(月)午後7時~ ▶費用
/400円
圃すまいる ☎52-3130

第12回斎藤茂吉ジュニア短歌コンクールにおいて 琢成小児童が最優秀作品に選ばれました

県内外の小中学校、高等学校126校から8,419首の
作品が寄せられた同コンクール小学校の部において、
琢成小6年・伊藤和葉さんの作品が、最優秀作品に選ば
れました。

【小学校の部 最優秀作品】
「列になりとんでる姿家族のよう酒田のそらに白鳥がとぶ」
圃(公財)斎藤茂吉記念館 ☎023-672-7227

県営住宅4月募集

アパート名	所在地	募集戸数	募集区分
川南1号	若宮町二丁目	3	一般用
川南2号	若宮町二丁目	2	一般用
川南3号	若宮町二丁目	1	一般用
こがね2号	こがね町一丁目	1	一般用
東泉1号	東泉町四丁目	1	一般用
鳥海3号	富士見町三丁目	1	一般用

資格／現に同居または同居しようとする親族がいて公営住宅法に適合する方▶家賃／所得に応じて▶入居時期／6月上旬▶申し込み／4月6日(月)～10日(金)の午前10時～午後5時に県営住宅指定管理者西王不動産(庄内総合支庁内)へ ☎0235-66-3210

海上保安学校学生採用試験

一次試験日／5月17日(日)▶対象／平成27年4月1日現在で18歳以上24歳未満の方▶受け付け／4月8日(水)まで、インターネット申し込み専用アドレス(<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)から◆受験資格など詳しくは、第二管区海上保安本部総務部人事課 ☎022-363-0111へ問い合わせてください。

消防設備士試験

期日／5月30日(土)▶場所／山形ビッグウイング(山形市)▶申し込み／4月13日(月)～22日(水)に、〒990-0025、山形市あこや町三丁目15-40、(一財)消防試験研究センター山形県支部へ郵送または持参◆申込書は、各消防署、山形県庄内総合支庁などにあるほか、(一財)消防試験研究センターホームページからダウンロードできます。
 同センター山形県支部 ☎023-631-0761

平成27年度東北地区国立大学法人等オープンセミナー

日時／5月30日(土)午後3時30分～5時30分▶場所／山形大学小白川キャンパス(山形市)▶申し込み／4月13日(月)午前9時～同セミナー事前予約専用アドレス(<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/shiken>)から
 同東北地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会採用試験事務室 ☎022-217-5676

青年海外協力隊等ボランティア募集説明会

日時／4月18日(土)午前10時～午後0時30分▶場所／霞城セントラル(山形市)▶対象／青年海外協力隊

(20歳～39歳)およびシニア海外ボランティア(40歳～69歳)の活動に興味がある方
 同JICA東北ボランティア担当 ☎022-223-4772

里仁館第1回特別公開講座

日時／4月18日(土)午前10時30分～11時30分▶場所／里仁館 体育館▶対象／どなたでも▶内容／東北公益文科大学学長 吉村昇氏の講演「地域の未来を創る東北公益文科大学」▶費用／無料▶申し込み／当日会場へ
 同里仁館 ☎61-4361

イワウチワ観察会参加者募集

日時／4月26日(日)午前10時～午後1時▶場所／鳥海高原家族旅行村▶対象／どなたでも▶講師／鳥海高原家族旅行村自然管理人 斎藤利孝氏▶持ち物／屋外活動に適した服装、雨具など▶費用／1,600円(ガイド料、昼食代、鳥海山荘入浴券)▶申し込み／4月22日(水)まで鳥海高原家族旅行村へ ☎64-4111

◆八幡タウンセンターからの送迎を希望する方は、事前に申し込んでください。

眺海の森「第1回森林教室」参加者募集

日時／4月29日(祝)午前10時～午後3時▶場所／森林学習展示館▶定員／先着30人▶内容／散策、ミニチェア作り、緑のプレゼント▶費用／1,000円(昼食代、さんさん入浴券または森の家そば割引券付き)▶申し込み／森林学習展示館へ ☎62-3323
 ◆森林学習展示館は4月10日(金)～開館します。

新緑の十二滝・経ヶ蔵ツアー参加者募集

日時／4月19日(日)午前9時～午後2時▶集合場所／ひらた生涯学習センター(仁助新田)▶対象／小学3年生以上▶定員／先着100人▶持ち物／昼食、飲み物、登山に適した服装など▶費用／大人1,000円(バス代など)、高校生以下無料▶申し込み／4月10日(金)(土曜・日曜日除く)までに東陽コミュニティ振興会 ☎・☎54-2292、平田総合支所建設産業課 ☎52-3915

野鳥観察会「飛島の猛禽類と小鳥たち」

日時／5月17日(日)午前8時30分～午後5時▶集合場所／市定期航路事業所▶対象／小学生以上(小学生は保護者同伴必須)▶定員／先着15人程度▶内容／鳥たちの楽園、飛島で猛禽類と渡り鳥の観察会▶講師／日本野鳥の会山形県支部長 築川堅治氏、自然保護専門員



▲市美術館で展示中の作品の前で

そして48歳のときに20数年間の教員生活にピリオドを打ち、水彩画家の道へと進みます。あべさんの作品が認められる

水彩画家として活躍しているあべとしゆきさん。風景画の透き通るような描写は、そこに吸い込まれていくような感覚を覚えます。大学を卒業後、デザイナーとして新聞社に入社。その後、県内で美術教師になります。教員時代は多忙で、思うように絵を描く時間がありませんでした。「40歳のときに、冊子『やまがた教育』の表紙の絵を頼まれたのですが、これが楽しくてしようがなかった」と、絵を描いていきたいと思ったきっかけを話してくれました。

教員から画家へ



さかたの 風

今月の人

Abe Toshiyuki
あべ としゆきさん(山谷)
水彩画家

●あべとしゆき氏の作品は酒田市美術館特別展(4月19日まで開催)で川岸富士男氏の作品と併せて展示されています。ぜひご覧ください。

「絵を描くことで周りの見え方が変わってきます。絵は鏡というように見る人で見え方が違います。自分がそこに映ってくるし、見ようとしなると見えないものだと思います」と絵に対する思いを語ります。「水彩画では、光や透明感を私は大事にしています。これからも、多くの人に作品を見てほしいですね」と、あべさんの画風のように爽やかな笑顔で話してくれました。

の時間はかかりませんでした。「幸いにも、水彩画を描き始めて、自分の画をインターネットに掲載したところ、国内外の出版社から作品掲載の依頼が来しました」現在の活動は主に個展ですが、スペイン、中国、タイ、メキシコの国際水彩画展にも出品。4月には南フランスの展覧会に招待されました。また東京などで講師を務めるカルチャー教室は全て満員だそうです。東京の丸善・丸の内本店で行ったあべさんの出版記念展では、1週間で800冊を売り上げた記録も。

絵は鏡

旬の食材を使った料理を酒田市食生活改善推進員が紹介します

酒田の旬 12

たまに卵



今では1年中見かけるニラですが、春のニラは葉が柔らかく、独特の香りが際立ちます。ニラの緑と卵の黄色の鮮やかな色彩をお楽しみください。

【材料】(4人分)

- ・ニラ.....1束(100g程度)
- ・卵.....2~3個

- A ・だし汁.....200cc
- ・砂糖.....小さじ1+1/2
- ・しょうゆ.....大さじ1

【作り方】

- ①ニラは水でよく洗い、3センチ幅に切る。
- ②鍋にAを入れて煮立たせ、沸騰したらニラを加え、ひと煮立ちさせる。
- ③卵を溶き、円を描くように回し入れる(絶対にかき混ぜない)。
- ④ふたをしてから火を止め、蒸らす。

食生活改善推進員からの



フライパンを使い、卵を溶かずに割り入れて巣ごもり風にもできます。

東北公益文科大学

キャンパスレポート 36

大学女子サッカー地域対抗戦を終えて

小鹿 莉奈(2年)

私は、2月に兵庫県で行われた「大学女子サッカー地域対抗戦2015」に北海道・東北代表チームの選手として参加しました。各地域で選抜された選手が集まる高いレベルの大会です。

大会では対戦チームはもちろんのこと、チームメイトの高い技術を目の当たりにし戸惑うこともありましたが、そんな選手たちも私と同じ大学生。彼女たちのプレーから多くを学び、刺激を受けました。北海道・東北代表チームは12チーム中10位という結果でしたが、次の目標へ向け技術的、戦術的課題を見つけることができました。

本学女子サッカー部でも、昨シーズンに身に付けた技術、戦術、チームワークを生かし、今シーズンの全日本大学女子サッカー選手権大会出場を目標に、さらに練習に励みたいと思います。



▲北信越選抜戦での小鹿さん(右)

園東北公益文科大学広報担当 ☎41-1117

おしごと拝見

市内企業の優れた技術力や製品、サービスを紹介します。

vol. 24



株式会社ニットレ酒田事業所



製品設計・開発担当 池田 多さん
購買担当 池田 麻紀さん(写真左)

トレーラーを支えるニットレ製品

当社は、輸送用トレーラーを支えるための補助脚や車軸、サスペンションなどの製造を、設計から加工、組み立てまで一貫して行っており、国内外の多くのトレーラーメーカーに採用されています。

特に重量物の運搬や過酷な環境下での使用に高い耐久性を求められる特殊トレーラーの部品では、国内シェアの5割近くを占め、防衛省の特殊車両にも使用されています。

設計者自ら海外の現場へ

自動車業界では更なる軽量化と強度の向上という、相反する課題の解決が求められています。このような中、業界内でも先発の当社は、これまで長年培ってきた設計を含めたエンジニアリング力を生かして、メーカー側の要望に日々応えています。これに加えて、設計者自らが国内外の現場に赴き、製品の使用状況や利用者の要望を直接確認することで更なる改良に努めています。

今後、酒田事業所では、補助脚に使用するアクチュエーター(補助脚を上下させる動力装置)の製造、愛知県にあるメンテナンス部品供給センターの集約なども予定しています。

【企業の概要】

沿革 昭和26年 愛知県名古屋で佐藤鉄工所設立
昭和42年 トレーラー部門事業拡大の為、グループ会社ニットレを設立
昭和51年 宮海にて(株)佐藤鉄工所酒田工場操業開始
平成3年 古湊に移転、トレーラー補助脚の生産を開始
平成20年 (株)ニットレ酒田部品センター開設
平成26年 (株)ニットレ酒田南工場を取得
株式会社ニットレ
資本金 4,000万円
住所 酒田市古湊36-36 ☎34-2515
代表者 取締役常務執行役員 酒田事業所所長 遠田 茂
従業員数 35人(株)佐藤鉄工所含む
事業内容 トレーラー向け部品の製造・卸売
ホームページ <http://www.satoh-gr.co.jp/nittre.html>



トレーラー用車軸の組み立て



補助脚の荷重試験

トレーラーを切り離す時の支持装置です。当社の製品は、軽い力で補助脚の操作が可能です。入念な検査を行い出荷します。

婚活コラム

結婚という選択

●お問い合わせ／市結婚サポートセンター(交流ひろば内) ☎2615612

結婚サポートセンターって、どんなところ？

あなたの周りにいませんか？結婚したいのに結婚できない方、出会いの場がないと言っている方、異性との会話が苦手な方。

本市では、人口減少が大きな課題となっています。その対策の入り口となる「結婚」をサポートするために、平成26年4月に、酒田市結婚サポートセンターを開設しました。

センターでは、大きく分けて3つの業務を行っています。
1つ目は、結婚サポーター(仲人)による仲介です。市に登録した結婚サポーターが、出会いから成婚まで親身になってお手伝いします。

結婚サポーター登録者は、ホームページから簡単に検索することができます。現在、結婚サポーターはホームページ非公表者を含め、72人で活動しています。

2つ目は、婚活イベントの開催

です。昨年度は、楽しくおしゃべりしながらコミュニケーション能力をアップする料理教室を開催しました。本年度も単なる出会いの場にとどまらない楽しい企画をお届けする予定です。期待してください。

3つ目は、相談窓口の設置です。結婚推進員が結婚に関する相談に応じています。結婚を希望する本人だけでなく、結婚に前向きにならない方や家族の方からの相談にもお応えします(要予約)。

センターでは、こうした結婚を希望する皆さまなどのお役に立つよう努めていますので、気軽に相談してください。

今回は結婚における「待ち受け状態」についてお話をします。





3/8 土門拳文化賞授賞式

土門拳記念館において、第21回酒田市土門拳文化賞授賞式が行われました。授賞式では、最高賞の土門拳文化賞受賞者の坂巻ちず子氏と、奨励賞受賞者3人に、本間市長から賞状と賞牌が授与されました。受賞作品展は土門拳記念館で4月5日(日)まで、新宿ニコンサロン(東京都)で6月9日(火)~22日(月)に開催される予定です。

3/8 東日本大震災を 忘れない

酒田市地域福祉センターで東日本大震災追悼の集いが開催され、本市に避難されている方々と市民約140人が参加。はじめに黙とうをささげ、本間市長の追悼のことばの後、SAKATAローゼン・コール、ルリアールによる癒しのコンサートが行われました。



3/11 キャンドルに 思いを込めて



東日本大震災への追悼の思いを込めて、4年目のキャンドルナイトが中町のチャレンジショップふれっしゅ店内で行われ、多くの市民や関係者が集まりました。黙とうと酒田マリージュニア合唱団による合唱の後、メインキャンドルに火がともされました。

ズームアップ!さかた

Zoom up

私の街さかた。あの日あの時。



3/14 楽しい結婚・ 出産・子育てを

公益ホールで「尾木ママ」こと尾木直樹氏による講演会が開催。拍手と歓声に手を振り入場した尾木ママ。自身の体験や最新の研究事例を交えたユーモアあふれるお話の数々で、観客は尾木ママ流子育て・教育論に共感していました。

3/21 海の子に修了証書

日本でも有数の古い歴史をもつ酒田海洋少年団の修了式が総合文化センターで行われ、団員、保護者、関係者44人が出席。修了証書が授与された後、三ヶ年皆出席賞、栄光賞、皆出席賞、努力賞が手渡されました。



3/9 県内初のDMAT救急車

日本海総合病院に整備されたDMAT救急車が公開されました。DMAT救急車は、大災害発生時などに、災害派遣医療チーム(山形DMAT)が現場で迅速に医療救護活動を行うための機能や器材を備えた専用車両です。

3/22 合唱を披露

第59回酒田マリージュニア合唱団の定期演奏会が総合文化センターで行われ、童謡メドレーなどを披露しました。会場には市民や関係者など約200人が訪れ、きれいな歌声に聞き入っていました。



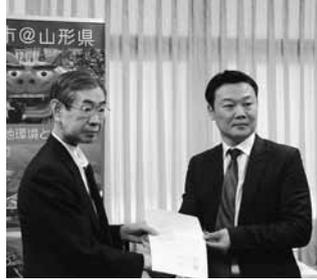
3/22 天まで上げれ



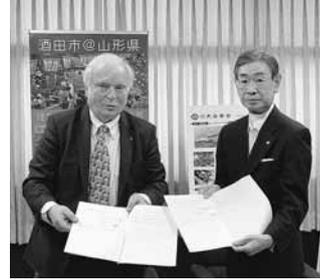
38回目を迎えた酒田市凧あげ大会が、最上川河川公園(出羽大橋下流)を会場に開催されました。会場では、色とりどりの凧が舞い上がり、子ども部、一般部、団体の部で競い合っていました。

2/26 酒田港 国際定期コンテナ航路が週4便に

高麗海運株式会社（本社：韓国ソウル市）の航路改編により、酒田港―釜山港国際定期コンテナ航路が週2便から週3便へ増便となり、増便された船舶（SUNNY LINDEN）が初入港しました。現在就航されている長錦商船株式会社の週1便と合わせて、酒田港の国際定期コンテナ航路は週4便となり、酒田港の利用がさらに便利になります。



▲株式会社ホリ・コーポレーションとの調印式



▲株式会社大谷商會との調印式



▲パイプ・ラインエンジニアリング株式会社との調印式

2/27 3/6 3/17 京田西工業団地に3企業の立地が決定

2月27日にタイヤ・タイヤ関連用品などを販売する株式会社ホリ・コーポレーション（堀直之社長）、3月6日には建築用ステンレス等の配管・付属部品の製造加工のパイプ・ラインエンジニアリング株式会社（池田和男社長、本社は東京）が、3月17日には産業機械、配管機器・材料などを販売する株式会社大谷商會（アルバート・ヴェツラー社長）が、本市の京田西工業団地の分譲契約に調印し立地することが決まりました。

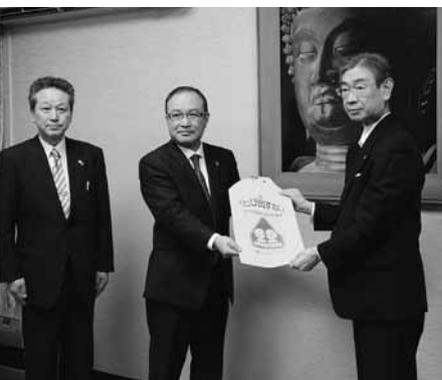
3/2 教育環境の充実のために

東北エプソン株式会社の内堀社長より、本市の小学校児童の教育支援のためにベルマーク点数証明書が寄贈されました。同社からのベルマークの寄贈は今回で4回目。市では、寄贈されたベルマークで万歩計を購入し、市内小学校に貸し出して健康づくりに役立てています。



3/6 新1年生のしるし

酒田ライオンズクラブ（会長尾沼馨氏）より本市にランドセルカバー850枚が寄贈されました。交通安全の願いが込められたランドセルカバーは、今春に酒田市内の小学校および特別支援学校に入学する子どもたち全員に配布されます。



3/6 看護の道へ

市立酒田看護専門学校卒業式が総合文化センターで行われ、式には関係者約180人が出席。卒業生28人は森崎学校長から卒業証書を手渡されました。



3/6~8 武蔵野市民交流ツアー

本市と交流のある武蔵野市の市民交流団21人が酒田を訪れました。酒田雑街道巡りでは、本間家旧本邸、山王くらぶ、本間美術館などでお雛さまの見学や傘福づくり体験をし、舞娘茶屋雛蔵畫廊 相馬樓で酒田舞娘の演舞を鑑賞しました。また交流夕食会、地元農家による郷土料理などを通して酒田市民との交流を深めました。



初代酒田駅(大正期)

第191回企画展

酒田駅100周年記念展

市立資料館 ☎24-6544

酒田の玄関口・酒田駅は、大正3年12月の開業から100周年を迎えました。港町酒田に一大変革をもたらした鉄道は、現在も大正時代と同じように、市民の足としてビジネス・観光に利用され、貨物列車は多くの産物を運んでいます。また酒田港駅・砂越駅・余目駅・清川駅も同じく100周年を迎えており、今年は庄内鉄道史において101年目へと向かう節目の年です。

今回の企画展では、酒田駅の開業から現在までの歴史を振り返るほか、さまざまな鉄道資料も展示します。

会期/4月8日(水)~6月22日(月)会期中無休

時間/午前9時~午後4時30分

入館料/一般100円、学生50円、就学前児童無料
(土曜・日曜日は小中学生無料)



特急いなほ



D51

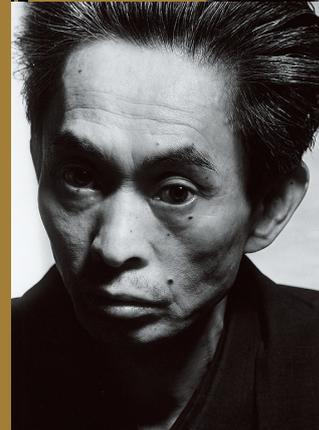
土門拳が尊敬する人、好きな人、親しい人たちを撮影した写真集「風貌」。今回は「昭和の文士」と題して志賀直哉、川端康成など、今なお珠玉の名作として高い評価を得ている作品を残した昭和の文士たちに迫ります。また土門の迫力と粘り強さがうかがえる撮影時のエピソードもあわせてご紹介します。

【会期中無休】

風貌

—昭和の文士—

【同時開催】
「古寺巡礼—第3集より—」
「手」



市立土門拳記念館 ☎31-0028

市広報4月16日号に展示の年間スケジュール(招待券付き)を折り込む予定ですので、ご利用ください。

本紙に関するご意見、ご要望をお寄せください。

酒田市政策推進課

〒998-8540 山形県酒田市本町二丁目2番45号
TEL.0234-22-5111(代表) FAX.0234-26-3688
E-mail koho@city.sakata.lg.jp
酒田市ホームページURL <http://www.city.sakata.lg.jp/>
市公式フェイスブック <http://www.facebook.com/sakatacity>

八幡総合支所 〒999-8292 酒田市観音寺字寺ノ下41番地
TEL.0234-64-3111(代表) FAX.0234-64-3110

松山総合支所 〒999-6861 酒田市字山田27番地の4
TEL.0234-62-2611(代表) FAX.0234-62-2618

平田総合支所 〒999-6711 酒田市飛鳥字契約場30番地
TEL.0234-52-3111(代表) FAX.0234-52-3116



【市の木】
ケヤキ



【市の花】
トビシマカンゾウ



【市の鳥】
イヌワシ

No.114
ちびっこ
ギャラリイ

若宮 保育園 たかはしみくさん
「わたしの大好きなもうと♡」